

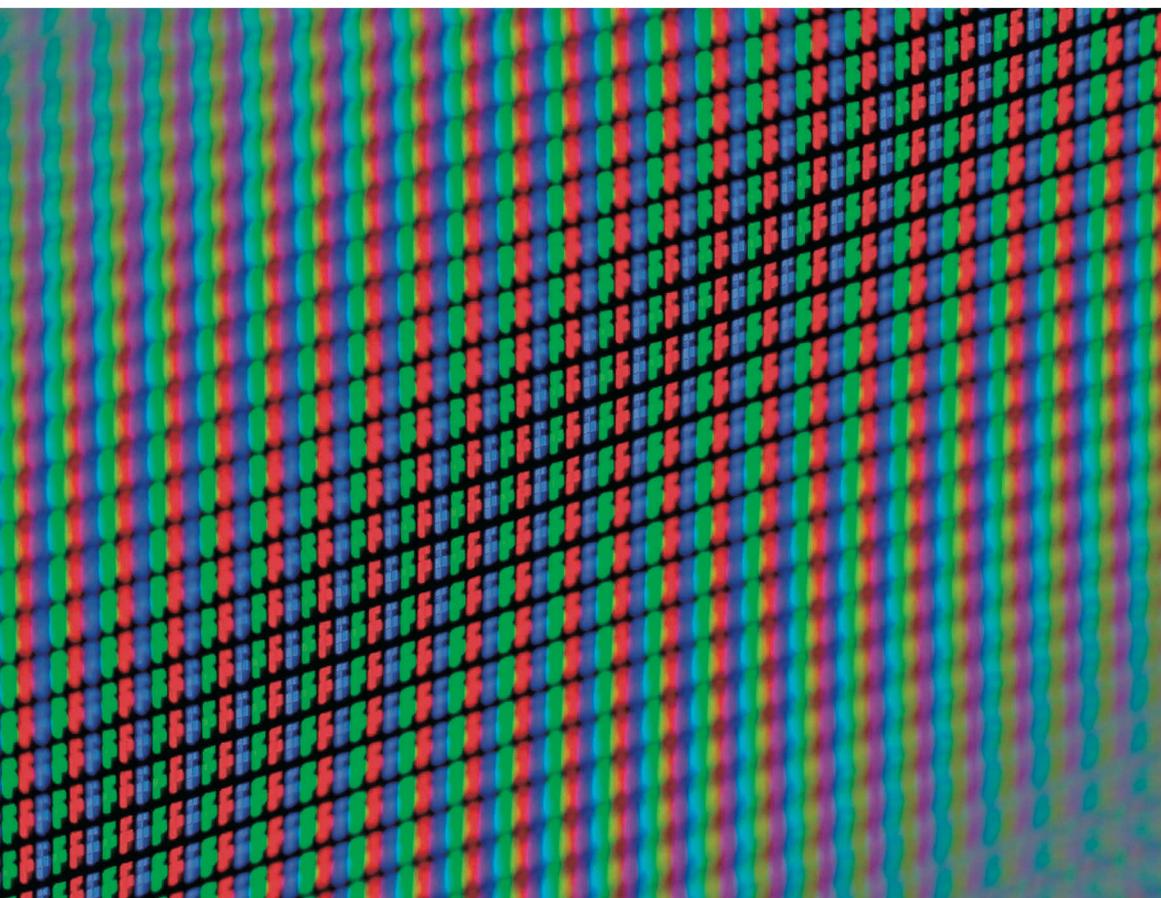
# PwC's View

Vol. 53

December  
2024

特集

## 生成AI時代に向けた挑戦 新たなアシュアランス変革





## 特集

生成AI時代に向けた挑戦  
新たなアシュアランス変革

- 挑戦1：人財育成  
「人」がリードし「テクノロジー」が支える未来に向けた私たちの挑戦 ..... 6
- 挑戦2：生成AIの活用  
生成AIを使ったサービス展開、社内効率化、私たちの挑戦 ..... 11
- 挑戦3：次世代監査  
監査を変える、生成AIの活用に向けた挑戦 ..... 18

## 税務／法務

- 生成AIを活用した税務業務の改革 ..... 28

## 海外

- 台湾の経済環境と政府の目指す方向性 ..... 32

## 連載

基礎研究所だより

- 第19回 IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」：  
利用者視点での考察 ..... 22

## ご案内

- 書籍紹介 ..... 37
- Viewpoint ..... 38
- 海外PwC日本語対応コンタクト一覧 ..... 40

※法人名、役職、インタビューの内容などは掲載当時のものです。



特集

# 生成AI時代に向けた挑戦 新たなアシュアランス変革

AIなどのテクノロジーの急速な発展は、企業に多くの便益をもたらす一方で、新たなリスクを生み出しており、企業にはリスク対応の強化や環境への配慮などの取り組みが強く求められるようになっていきます。

このようなビジネス環境の変化は、監査法人の業務範囲を広げ、より複雑なものにしています。最新の技術と知識を駆使し、これまでとは異なるアプローチで、信頼性の高いアシュアランスサービスを提供することが求められています。同時に、新たなテクノロジーやリスクに対応できる人財の育成も急務です。

監査を取り巻く環境が大きく変わる中で、私たちPwC Japan有限責任監査法人（以下、当法人）は業務および人財育成の改革を進めています。本特集「生成AI時代に向けた挑戦 新たなアシュアランス変革」では、当法人の3つの挑戦を紹介します。

「挑戦1：人財育成」では、当法人のデジタルトランスフォーメーション（DX）変革における人財育成の位置づけと、3類型のDX人財の育成に向けた取り組みを解説します。「挑戦2：生成AIの活用」では、生成AI活用の取り組みの全体像や、生成AI ガバナンス、投資・研修、社内外における活用事例を紹介します。そして「挑戦3：次世代監査」では、当法人が目指す生成AIやデータを活用した次世代監査の姿と、それによってどのような利点が被監査会社や社会にもたらされるのかを説明します。

## 挑戦1：人財育成

# 「人」がリードし「テクノロジー」が支える 未来に向けた私たちの挑戦



PwC Japan 有限責任監査法人  
リスク・アシュアランス部  
ディレクター 浅水 賢祐

PwC Japan 有限責任監査法人  
アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部  
マネージャー 田中 俊和

### はじめに

AIやITなどのテクノロジーの急速な進化とDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、私たちの生活環境は劇的に変化しています。かつては一部の専門家に限られていた技術やデータ活用が、わずかな期間のうちに、私たちの生活の一部となり、日常が大きく変化したと感じている方も多いのではないのでしょうか。

企業活動においても同様です。テクノロジーの発展に伴い、自動化技術の導入による業務の効率化や、サブスクリプションやプラットフォームなどを用いた新たなビジネスモデルが創出され、これまでとは異なる新たな製品やサービスが次々と開発されています。同時に、企業側の責任範囲が拡大し、リスクへの対応の強化や環境への配慮といった取り組みが強く求められるようになってきました。

このようなビジネス環境の変化は、私たち監査法人の業務の範囲を広げ、より複雑なものにしています。これまでと同じアプローチでは、変動する市場環境や多様化するクライアントニーズに対応することは難しく、最新の技術と知識を駆使して、信頼性の高いアシュアランスサービスを提供し続けることが求められています。

本稿では、PwC Japan 有限責任監査法人（以下、当法人）のDX変革における人財育成の位置づけと、3類型のDX人財の育成に向けた取り組みを詳しく解説します。

なお、本稿における意見の部分は筆者の私見であり、当法人および所属部門の正式見解ではないことをあらかじめお断りいたします。

### 1 2つの鍵

当法人は、急速な変化や多様化するニーズに対応するために、2つの取り組みが鍵になると考えています。

1つ目の鍵は、AIの活用です。生成AIに代表されるAIサービスの出力では判断を誤るリスクや一貫した結果を得られないリスクがあるため、現状、会計や監査においてはAIの利用方法は限られています。しかしながら、リアルタイムでの監査や、信頼性・透明性の向上にはAIの利用が鍵となり得るため、リスク対応や会計監査へのAIの適用に向けて取り組みが進んでいます。

2つ目の鍵はデータです。数年前からビジネスの現場で「データドリブン経営」という言葉を頻繁に耳にするようになりました。その背景には、データを活用した経営判断や戦略立案が企業の競争力を大きく左右するという実感を持つ経営者層が増えていることが挙げられます。また、AIを効果的に利用するには、精度の高いデータが不可欠です。AIのアプリケーションの性能も重要ですが、それ以上にAIに学習させるデータの質や、欲しい情報を検索して抽出し、その内容をもとに生成AIに回答を生成させる技術であるRAG（Retrieval-Augmented Generation）の性能が大きな影響を与えます。データドリブン経営を実践する企業は増加の一途をたどっており、データの重要性がますます高まっているのは言うまでもありません。企業が持つ膨大なデータを適切に分析し、有効に活用することが、今後のビジネス成功の鍵となります。監査法人も、被監査会社から提供される膨大なデータの正確性・信頼性を担保する重要な役割を担っています。

「AIの活用」や「データ」は重要と述べましたが、これらを使いこなし、推進する人財も不可欠です。それは法人内の一部の人財だけができればよいというわけではなく、将来的には当法人内の全職員が使いこなすことが求められます。

## 2 これまでの人財育成とこれからの人財育成

### (1) DX人財育成への取り組み

2019年、当法人は、全職員向けの2日間にわたるハンズオン研修を皮切りに、本格的なDX人財育成を開始しました。この研修は単なるスキルアップの場にとどまらず、全社を挙げてデジタル文化の醸成を進めるための重要な最初のステップとなりました。この研修では、即戦力として活用できるスキルを習得することを目的に、業務に直結する形でデータ分析ツールおよびデータ可視化ツールの操作を実践しました。また、PwC Japanグループ全体のデジタル化を加速させるために、選抜メンバーを対象としたトレーニングプログラム「デジタルアクセラレーター」を開始し、DX推進にさらに拍車をかけました。

さらに、「デジタルチャンピオン・デジタルアンバサダー」のプログラムを開始しました。これは、各部門から選出されたメンバーの専門性を高めつつ、部門内や現場におけるデジタルカルチャーの醸成を担ってもらう活動です。この活動は誰でも積極的に関与でき、各部門における自律的なデジタル文化の推進と、法人全体のDXカルチャー醸成に大きなインパクトを与えています。

これらの取り組みは法人のDX化のファーストステップとして強力な変革をもたらしました。しかしながら、前述のとおり、社会の急速なデジタル化の進展に伴い、ビジネス自体も大きく変化しています。そして現場で必要な人財スキルも変化しており、人財への対応を進めなければ、ビジネスと人財との間に大きなギャップが生じてしまいます。現状の人財育成の取り組みだけでは、クライアントのニーズに対応できません。そこで私たちは2030年に向け、新たな人財の育成施策を検討し、2024年から本格的に開始しました。

### (2) 3類型の人財と育成施策

当法人では2030年に向けて必要となる新たな人財の育成施策を検討した結果、DX人財を3つの類型に整理しました。現在、3つの類型別に人財育成に取り組んでいます。次のセクションからは、3つの類型と取り組み内容を詳しく説明します。

- ① プロセスデジタル化人財
- ② データ利活用人財
- ③ プロダクトマネージャー人財

## 3 プロセスデジタル化人財とデータ利活用人財とは

現在の企業経営において、デジタル技術の進化は重要な競争力の源泉となっています。特に生成AIやデータ解析技術を活用したビジネスプロセスのデジタル化や、データ駆動型の意思決定は企業の持続的成長を左右する鍵です。しかし、これらの変革を進めるためには、従来のスキルセットや人財育成の枠組みを超える新たなアプローチが求められます。ここでは当法人が取り組む3類型のうち1つ目と2つ目の人財、「プロセスデジタル化人財」と「データ利活用人財」の育成について紹介します。

### (1) 2つの人財における課題認識

急速なデジタル技術の進化の中で、企業は従来の業務プロセスを大幅に見直す必要に迫られています。プロセスデジタル化人財は、ビジネスや業務変革を通じて実現することを設定し、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの課題解決や標準化、デジタル変革を通じて目的を実現します。一方、データ利活用人財は、データを活用した社内デリバリープロセスやクライアントの業務プロセスの変革を実現するため、データを収集・解析する仕組みを設計・実装・運用する役割を担います。これらの人財育成は容易ではなく、企業が直面する課題も複雑です。業務の変革には、技術的な知識だけでなく、ビジネスプロセスの全体的な理解やデータの活用能力が不可欠です。

プロセスデジタル化人財とデータ利活用人財には高度なITスキルに加え、幅広いビジネスの知識と理解が求められます。プロセスデジタル化人財は、業務プロセスの改善に向けたプロジェクト管理や、組織全体のプロセスを最適化する役割を担い、データ利活用人財は、データ分析だけでなく、機械学習を含むAI技術を駆使し、ビジネスの洞察をデータに基づいて引き出す役割を担います。こうした役割を果たすためには、技術とビジネスの双方を理解し、統合的に考える力が求められます。

### (2) 2つの人財の役割

デジタル時代における企業運営では、データの活用が成功の鍵となります。しかし、単に多くのデータを収集するだけではなく、そのデータの質が重要です。データが散逸していたり、信頼性が低い場合、業務プロセスの改善や意思決定の精度に悪影響を及ぼす可能性があります。これを防ぐには、データの質を高め、効率的に活用できる体制を整えることが

不可欠です。

プロセスデジタル化人財が果たす役割の1つは、企業の業務プロセスを効率化し、無駄や重複を排除することです。業務フローの標準化や自動化が進めば、コスト削減や生産性向上も実現できます。さらに、データ利活用人財がデータに基づいてプロセスをモニタリングし、タイムリーに改善することで、迅速な意思決定が可能となります。これにより、企業の競争力強化や、ビジネスの持続的な成長が促進されます。

生成AIや高度なデータ解析ツールを活用することで、企業の意思決定はより正確で迅速なものになります。過去のデータから得られる洞察や知見をタイムリーにビジネスへ反映させることで、企業は市場の変化に即応し、競争力を保つことができます。特にデータ駆動型の意思決定を推進することで、リスク管理をより強固なものにし、新規事業の展開においてもより適切な判断を行えるようになります。これにより、企業の意思決定プロセスのスピードと確実性が増し、市場競争において優位に立つことができるのです。

### (3) 組織文化と体制の変革

デジタル化やデータ活用の推進には、単に技術やツールを導入するだけでなく、組織全体の文化と体制の変革が不可欠です。特に、従来の経験や直感に基づいた意思決定ではなく、根拠のある意思決定を行うにはデータをいかに活用するかが重要になります。そのためには、企業全体が変革の重要性を理解し、取り組まなければなりません。これは、技術的なトレーニングやツールの導入だけでなく、組織全体のマインドセットを変える大きな挑戦でもあります。

プロセスデジタル化人財やデータ利活用人財の育成は、企業が競争力を維持し続けるための基盤となります。これらの人財は単なる技術者ではなく、組織の変革を牽引し、デジタル技術を活用したビジネスプロセスの最適化を実現するリーダーです。特に生成AIを活用した新しい業務プロセスや、データに基づくビジネス意思決定の重要性を理解し、実践できる人財を育てることが、企業の持続的な成長に直結します。

これらの人財は、単に技術的なスキルを持つだけでなく、組織全体を変革するリーダーシップを発揮し、新たなビジネスモデルやイノベーションを生み出す原動力となります。企業が未来に向けて持続的に成長し続けるためには、これらの人財の育成に戦略的に取り組むことが必要であると考えています。

## 4 プロダクトマネージャー人財

デジタル分野は、大きな変革期を迎えています。特に生成AIの登場により、自動化や効率化が進み、従来の手法からの脱却が求められています。当法人においても、2030年に向けて競争力をさらに高めつつ、クライアントのニーズに対応するには、既存のサービスを提供するだけでは不十分です。このような状況を乗り越えるには、ビジネス的視点と技術的知識とを融合させ、革新的なプロダクトやサービスを創出する必要があります。当法人では、これを実現するための人財を「プロダクトマネージャー人財」（サービス開発推進人財）と位置づけています。

### (1) 課題

一般に、プロダクトマネージャーの役割を明確に定義することは難しいと言われています。その理由はいくつかあります。例えば、コンセプトの策定から開発、マーケティング、ユーザーサポートまでと、責任範囲が広範で、企業によって定義がさまざまなこと、特に他の役割（エンジニア、プロジェクトマネージャー等）との業務範囲の調整が必要なことが挙げられます。このため、各企業は自社の実状に合わせて、プロダクトマネージャーの役割を整備する必要があります。

当法人においても、これからのビジネスに必要なスキルや役割、責任範囲を詳細に調査したうえで、将来に向けて活躍できるプロダクトマネージャーの人財像を検討しています。その中でも、特に重要なプロダクトマネージャーの役割の1つとして戦略や要求定義の策定があります。例えば、クライアントやステークホルダーに対して、プロダクト開発を行う意義および必要性を明確に示し、そのプロダクトの価値を適格に説明できなければなりません。このとき、戦略や要求定義に関する知識が不足していると、関係者間のコミュニケーションが難しくなり、ビジネスの障害となります。

さらにプロダクトマネージャーには、クライアントの課題を識別しビジネスを深く理解する能力、プロダクト開発の流れの理解、ITや新技術に関する知見、コミュニケーション能力など、さまざまなスキルが求められます。そのため、育成期間は長期にわたります。特にクライアントの課題識別に関しては、クライアントに寄り添い、伴走型で課題解決に導くスキルが求められます。そのため、短期育成を目指す場合には、営業やクライアントフェイシングが得意な人財に絞るほうが効率的だという見方もあります。

## (2) 課題への取り組み

さまざまなケースに対処していくために、当法人ではクライアントの多様な課題を識別・分析し、これを要件として明確化するトレーニングプログラムを計画しています。さらに、部署間でプロダクトマネージャーのスキルや配置状況を可視化するシステムを導入し、適切な人財のアサインを支援する仕組みを整備する予定です。今後は、プロダクトの開発、運用、デリバリーを異なるチームに分け、効率的にスケールさせるための組織構造の見直しも必要となるかもしれません。それに伴い、プロダクトマネージャー間での課題共有を促進するためのインセンティブや評価体制の整備も重要な要素となります。

2030年に向け、当法人が生成AI時代の変革に対応するためには、技術的な課題への対処だけでなく、プロダクトマネージャーの育成が重要です。トレーニング、アサイン、チーム編成など、さまざまな面で課題がありますが、それらに対する適切な対応策を講じることで、より効率的で革新的なサービスやプロダクトを提供できるようになると考えています。

## 5 育成施策 (OJT) の取り組み

上記で紹介した3つの人財育成のための具体的な取り組みとして、当法人ではOJTを中心とした育成を計画しています。これらのプログラムは3つに分かれており、それぞれ異なるレベルと目的を持っています。Trial Digital OJTはオブザーバー（観察者）を中心とした基礎的な学習、Immersive Digital OJTは実案件に近い環境での模擬体験、Real Digital OJTは実案件での業務遂行と、ステップアップしながら実務に近づけていきます。これにより、幅広いスキルレベルのスタッフがデジタル人財として成長し、監査法人全体のデジタル変革を推進することを目指しています。3つの取り組みをそれぞれ紹介します。

### (1) Trial Digital OJT

Trial Digital OJTは、基礎的なデジタル変革スキル習得を目的とした、学習とOJTを組み合わせたプログラムです。参加者は、デジタル変革を推進するプロジェクトのオブザーバーとして参加し、デジタル変革の基礎を学ぶことができます。

参加者はまず、eラーニングのデジタルスキル習得コースやPMO (Project Management Office) 習得コースを通じ

て、デジタル変革に必要なスキルやプロジェクト管理の基礎知識を学びます。また、データ分析やデータ可視化などのデジタルツールの使用方法も習得します。その後、各部門で進行中の実際のプロジェクトを観察し、学習の場として提供することで、効果的にスキルを習得できます。これにより、デジタルスキルの向上だけでなく、チームワークやコミュニケーションスキルの向上も図ることができます。

このプログラムは、オブザーバーという立場で実案件に参加し、実務のプロセスや流れを理解することに重点を置いている点が大きな特徴です。Trial Digital OJTは、デジタルスキル向上に積極的なスタッフを支援する取り組みであり、主にプロセスデジタル化人財やデータ利活用人財を育成することを目的としています。

### (2) Immersive Digital OJT

Immersive Digital OJTは、より実践的な体験を重視した疑似体験型プログラムです。参加者は、実際のビジネス案件を複製した模擬プロジェクトに取り組むことで、リアルな業務環境を再現した状況下でスキルを磨くことができます。プログラムは数週間程度の集中訓練として設計する予定で、短時間で効率的にスキルを習得できるという特徴があります。

このプログラムの目的は、基本的なデジタル案件のデリバリーができる人財を育成することです。各部門から選出されたスタッフが参加し、プログラム修了後は同種の案件に即アサインできるレベルに到達することを目指しています。また、生成AIを活用したプロダクト開発の体験など、最新技術を取り入れた学習内容も含まれており、参加者はより実践的なスキルを身につけることが期待されています。

Immersive Digital OJTは、単なる座学や観察ではなく、実務に限りなく近い環境での学習を提供するため、効果的なスキル習得が可能です。また、デジタルスキルの向上だけでなく、チームワークやコミュニケーションスキルの向上も期待できます。

### (3) Real Digital OJT

Real Digital OJTは、完全に実案件に基づいたOJTプログラムであり、参加者は実際のプロジェクトにアサインされて業務を遂行します。このプログラムは、より高度なスキルや専門知識を持つ人財を育成することを目的としており、現在設計を進めています。各部門が保有するデジタル技術やツールを基軸とし、それに対応したトレーニングと実務経験を組み合わせ、スキルを向上させていきます。

Real Digital OJTの参加者は、デジタルプロジェクトに直

接関与し、プロジェクトを推進する役割を担います。このプログラムでは、デジタルスキルだけでなく、業務知識やガバナンス、リスク管理、コンプライアンスなどの分野における専門的なスキルも求められます。

Real Digital OJTの目的は、各部門のソリューションと結びつけたデジタル人財の育成です。プログラム修了後は、参

加者が即戦力としてプロジェクトにアサインされ、デジタルビジネスの成長に貢献できるようになります。

以上、3類型の人財とその育成に向けた取り組みについて紹介しました。当法人は今後も、当該取り組みの進捗や成果について積極的に発信していきます。

---

### 浅水 賢祐 (あさみず けんすけ)

PwC Japan 有限責任監査法人

リスク・アシュアランス部 ディレクター

アドバイザリー業務として、データを活用したモニタリングの高度化、マネジメントダッシュボードや業務プロセスにおけるデータ利活用など、業務プロセス・データ・会計・監査・ガバナンスを結び付けた経営管理の見える化を支援。内部統制の導入・改善支援、不正調査、業務改善アドバイザリーなどにおける実績を豊富に有する。また、事業会社におけるUS-SOXおよびJ-SOXに対応した財務諸表監査、IT監査、内部統制監査に数多く従事。

メールアドレス：kensuke.asamizu@pwc.com

---

---

### 田中 俊和 (たなか としかず)

PwC Japan 有限責任監査法人

アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部 マネージャー

海運業界、IT業界、ロボティクス・AI業界を経て、2018年に入所。これまでマーケットアナリスト、プロジェクトマネージャーを経験し、現職ではデジタル部門の立ち上げやDX関連プロジェクトに従事。DX推進の一環として、主に人財育成、投資ポートフォリオ管理、グローバルソリューションの導入を担当し、日本法人のIPアセットの海外展開も支援している。

メールアドレス：toshikazu.tanaka@pwc.com

---

## 挑戦2：生成AIの活用

# 生成AIを使ったサービス展開、社内効率化、私たちの挑戦

PwC Japan 有限責任監査法人  
 ガバナンス・リスク・コンプライアンス・アドバイザリー部  
 ディレクター **吉澤 豪**  
 アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部  
 シニアマネージャー **守田 真澄**  
 シニアマネージャー **成 康豪**  
 シニアマネージャー **野嶋 宏樹**  
 リスク・アシュアランス部  
 シニアマネージャー **鮫島 洋一**

PwC ビジネスアシュアランス合同会社  
 アシュアランス・テクノロジー・センター  
 マネージャー **長谷 淳史**  
 コンプライアンス・テクニカル・ソリューションズAIT部  
 シニアアソシエイト **大瀨 裕也**

### はじめに

本稿では、生成AIの業務活用に向けた取り組みの全体像や、生成AIガバナンスの重要性、PwC Japan 有限責任監査法人（以下、当法人）における投資や研修などの取り組み、社内外における活用事例を紹介します。

なお、本稿における意見の部分は筆者の私見であり、当法人および所属部門の正式見解ではないことをあらかじめお断りいたします。

### 1 生成AIの取り組み全体像

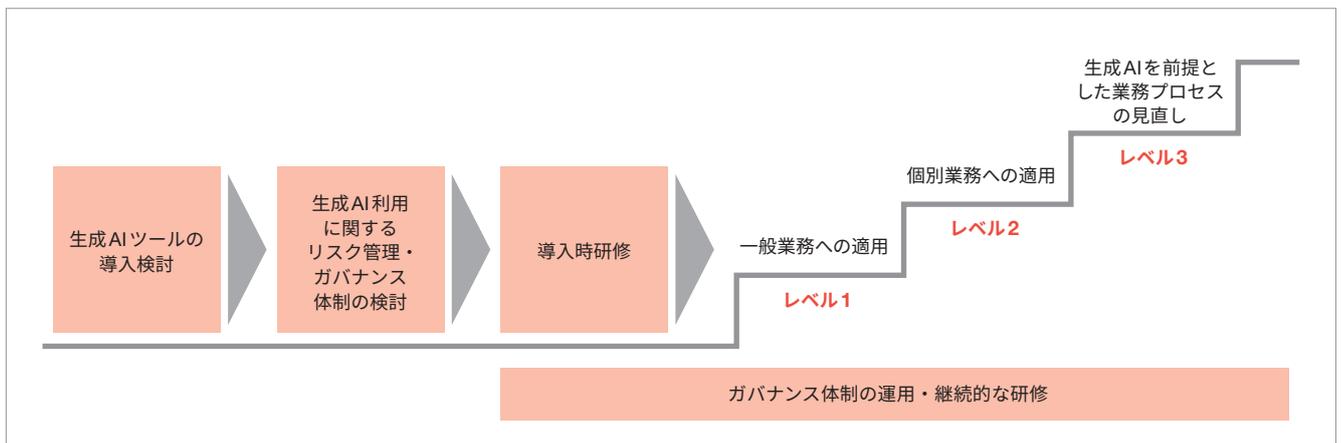
社内で生成AI（Generative AI）を業務に活用するには、大きく次のようなステップがあります（図表1）。

- 生成AIツールの導入検討
- 生成AI利用に関するリスク管理・ガバナンス体制の検討
- 導入時研修

生成AIツールの導入を検討する際には、生成AIの特徴を理解し、最初にどのような業務に利用するのかというイメージを持っておくことが重要です。次に、生成AIの利用にあたっては、ガバナンス体制を整備し、運用できるよう検討することも必要です。

通常、生成AIツールの導入時には、そのリスクや活用方法を学ぶための研修を行います。そしてどのような業務でも活

図表1：社内での生成AIの業務活用に向けたステップ



出所：PwC作成

用できる一般的なユースケース（レベル1）から、個別業務に特化したユースケース（レベル2）へと活用範囲を広げ、最終的には生成AIを前提とした業務プロセスに向けて見直していきます（レベル3）。これにより、単なる既存業務の置き換えではなく、業務そのもののやり方を変革し、新たなビジネスの創出や業務プロセスの変革をもたらすことができます。

## 2 生成AIへの投資

当法人は、生成AIを適切に活用していくための投資も重要と考えており、最新のAIエージェント搭載の監査プラットフォームの構築を進め、監査人の仕事のやり方を変革し、その強化を図っています。広く業務全般に利用する「ChatPwC」（対話型生成AI）などの汎用的な生成AIツールの利用、特定業務特化型の生成AIツールの開発、生成AIのリスクの理解やリテラシー向上などのための学習にも大きな投資を行っています。

また、データの利活用に生成AIを用いて新たなソリューションを生み出すことも検討しており、データ活用のための仕組みの構築にも投資しています。データの取得からクレンジング、無毒化、活用、廃棄に至るまでのルールおよびガバナンスを構築し、またそれを扱うシステムやプロセスの整備も進めています。

人財面においては、プロセスデジタル化人財、データ利活用人財、プロダクトマネージャー人財の育成および採用に今後大きく投資し、生成AIを含めたデジタル活用を広げていきます。

これらにより、ガバナンスの効いた生成AIやデータの幅広い活用、アシュアランス業務の高度化を目指します。

## 3 生成AIガバナンス

生成AIの利用には、その潜在的な影響力と高い技術力から、適切なガバナンスが必要不可欠です。生成AIは、テキスト、画像、音声などのコンテンツを自動生成する能力を持ち、創造性や効率を大幅に向上させる一方で、誤情報の拡散やプライバシー侵害、偏見の助長などのリスクも内在しています。そのため、倫理的かつ法的な枠組みを整えることが求められています。

### (1) 国内動向

日本国内では、生成AIのガバナンスに関する取り組みが進んでいます。まず、一般社団法人日本ディープラーニング協会が提供する利用ガイドラインは、データ活用の倫理や法的側面を重視し、AI開発者や利用者に対して責任あるデータ利用を促しています<sup>※1</sup>。さらに、経済産業省と総務省により「AI事業者ガイドライン」も策定されており<sup>※2</sup>、企業がAI技術を導入・運用する際のベストプラクティスが示されています。

また、日本政府も積極的に制度設計を進めています。具体的には、AI戦略会議、AI制度研究会、AIセーフティ・インスティテュート（AISI）や各省庁が中心となり、AI技術の適切な利用を促進するための枠組みを検討中です。これには、個人情報保護法の改正や、新たな法規制の導入が含まれます。

### (2) 海外動向

海外でも、生成AIに対するガバナンスが強化されています。特に欧州連合（EU）は、2024年8月に「欧州（EU）AI規制法」（EU AI Act）を発効し、高リスクAIシステムに対する厳格な規制を導入しようとしています。この規制は、透明性、公正性、安全性を確保するための要件を設定しており、生成AIもその対象となります。

米国では、NIST（米国標準技術研究所）が「AIリスク管理フレームワーク」（AI RMF）を提供しています。これにより、企業や政府機関がAI技術のリスクを評価・管理するための具体的なガイドラインが整備されています。

中国は「次世代人工知能発展計画（2017年）」を策定し、2030年までにAI分野で世界のリーダーになることを目指しています。国家の安全保障や社会統制を重視しつつも、倫理的なガバナンスの重要性も認識しています。

### (3) 国際標準化

国際的な取り組みとしては、OECD（経済協力開発機構）が2019年に発表した「OECD AI原則」があります。これには、透明性、公正性、説明責任、安全性などの重要なガイドラインが含まれています。2024年5月には生成AIの発展を踏まえて、偽情報の拡散や知的財産権の侵害への対応の内容を組み込んで改定されました。

また、ISO（国際標準化機構）もAI技術に対する標準規格

※1 一般社団法人日本ディープラーニング協会「生成AIの利用ガイドライン」  
<https://www.jdla.org/document/>

※2 経済産業省、総務省「AI事業者ガイドライン（第1.0版）」（2024年4月）  
<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004.html>

の策定を進めており、特に注目されているのがISO 42001です。

#### ISO 42001と認証制度

ISO 42001は、AIシステムのガバナンスと管理に関する国際標準規格であり、AI技術の倫理的利用を確保するための枠組みを提供します。この規格は、以下の主要な要素を含んでいます。

- **リスク管理**：AIシステムに関連するリスクを特定、評価し、管理するための手法を提供します。これには、潜在的な誤動作、データのバイアス、プライバシー侵害などが含まれます。
- **透明性**：AIシステムの設計、運用、意思決定プロセスにおける透明性を確保するためのガイドラインを提供します。これにより、利用者やステークホルダーはAIシステムの動作を理解し、信頼を持つことができます。
- **説明責任**：AIシステムが出す結果や行動について説明責任を果たすためのフレームワークを提供します。これには、決定の根拠やプロセスを明確にすることが求められます。
- **データ品質管理**：AIシステムに使用されるデータの品質を確保するための基準を設定します。これには、データの正確性、一貫性、完全性が含まれます。
- **セキュリティとプライバシー**：AIシステムのセキュリティとプライバシーを保護するための措置を講じることを求めます。これには、データの暗号化やアクセス制御、セキュリティ監査が含まれます。

ISO 42001の認証制度は、第三者機関が企業や組織のAIシステムがこの規格に準拠しているかを評価し、認証を与えるものです。この認証を取得することで、企業はAI技術の倫理的利用と安全性を保証し、信頼性の高いビジネスパートナーとしての地位を確立することができます。

以上のように、生成AIの利用には適切なガバナンスが必要であり、国内外でさまざまな取り組みが進められています。倫理的かつ法的な枠組みを整えることで、AI技術の持つポテンシャルを最大限に引き出し、社会に貢献することが期待されています。

## 4 当法人の取り組み

当法人では、前述の国内外の生成AIガバナンスに関する

枠組みや法規制の動向を注視し、生成AIを革新的かつ適切にビジネスへ役立てていくため、活用とリスク管理のバランスを考慮したガバナンスの構築に取り組んでいます。

具体的には、生成AIの開発、提供、利用にあたって従業員が遵守しなければならないビジネスルールを基本にしつつ、ビジネス価値の創出に寄与するユースケースや生成AIアセットの蓄積、共有化、高度化を後押しするプロセスや基盤の整備に力を入れています。

ビジネスルールでは、生成AIへデータを入力する際の情報セキュリティに関する注意事項や、生成AIが虚偽を含んだ回答をしてしまうハルシネーションに対して、必ず根拠や裏付けを確かめ、人間が最終的な判断を行い、利用することなどが示されています。

さらに、生成AIの利用者・開発者には研修の受講を必須とし、生成AIへの理解底上げと同時にビジネスルールの浸透を徹底しています。ビジネスルールおよび研修は、生成AIの技術的發展、生成AIに関する枠組みや法規制の動向に合わせて随時更新しています。

また、クライアントサービスの提供や社内業務のために生成AIを利用したプロダクトの開発や導入を行う際には、生成AI固有のリスクについて評価します。具体的には、生成AIに学習または検索させるデータがプライバシーやバイアスに配慮していることや、AIシステムの透明性や説明責任が確保されていることなど、生成AI固有のリスクに対応したシステム設計になっていることを確かめています。これらのリスク評価には、必要に応じてNIS (Network Information Security)、法務部門、リスク管理部門の専門家が参加し、情報セキュリティ、知的財産権の保護、業務品質の確保なども検討しています。

当法人では、最新の生成AIツールを従業員に広く提供し、生成AI活用によって社内業務を効率化するだけでなく、そのリスクを正しく理解し、適切な生成AIガバナンスを整えています。そして、クライアントへの新たな価値提供につながる生成AIサービス開発を加速させていきます。

## 5 生成AI研修の重要性と実践

当法人の生成AIに関する研修は、AIが人間のように自律的に行動するAIエージェント時代を見据え、「Human in the loop (人とAIを統合したシステム)」の概念のもと、人間とAIの協働環境の整備や、生成AIを理解するための知識習得が不可欠であると考えて設計されています。

具体的には、以下のとおり3段階で研修を構成しています。

- リテラシー向上のための基礎研修
- 生成AIのハンズオン研修「Touch & Try」
- 業務で活用可能なプロンプトを開発する「Prompt Design Workshop」

これらの研修は、PwCグローバルネットワークで作成され、日本のニーズに合わせてカスタマイズしています。例えば、多くの大規模言語モデルが英語圏のデータを使って学習されていますが、当法人の研修では日本語特有の表現を用いてプロンプトを作成しています。また、研修の効果を最大限に引き出すことができるよう、座学だけでなくハンズオン形式で実施しています。これにより、受講者は研修後、スムーズに実務で生成AIを活用し始めることができます。さらに「Touch & Try」と「Prompt Design Workshop」に参加した受講者については、自身が講師役として、所属部門へ同研修を展開できるよう、プレゼンテーション資料とファシリテーターガイドを整備しています。

加えて、AIの社会的影響を考慮し、Inclusion & Diversityの観点から、生成AIとバイアスの関係について理解を深める社内セミナーも実施しました。技術面だけでなく、倫理面からもAIを理解することが重要だと考えているからです。このように、当法人では、単なる業務効率化ツールとしてではなく、社会との関わりを含めた包括的なAIリテラシー向上を目指した研修を展開しています。

## 6 生成AI活用事例

### 事例①：導入施策と信頼のゆらぎ

当法人における生成AI導入施策とその過程で見えてきた課題、およびその解決策の一例を紹介します。

生成AIの特徴の1つに、低い導入障壁があります。特に対話型生成AIの場合は自然言語を介して操作可能なため、従来のITツールと比べ導入しやすいという特徴があります。当法人では、生成AIの導入促進を図り、以下の施策を実施しました。

現時点での対話型生成AIは、AIへの指示の粒度を適切に設定する必要があります。そこで、導入障壁をさらに下げるため、効果を即座に実感しやすい「ゴールデンプロンプト」を定義しました。これを4つのカテゴリ（要約とアクション提示、思考の壁打ち、文章添削、翻訳）に絞り、迅速に対話型

生成AIの利用を開始することができました。

次に社員同士の交流を促進し、リテラシー向上を目的としたユーザーコミュニティを立ち上げました。ここでは日々のプロンプト事例や関連ニュースが共有され、日本のみならずAPAC（アジア太平洋）などのグローバル情報も参照することができます。

一方、新たな課題の1つに、PwCのPurpose「社会における信頼を構築し、重要な課題を解決する」に関連する「信頼」のゆらぎがあります。例えばある文章に対して、「これを書いたのはあなたか、それともAIか」と社内から質問がありました。これは、人とAIの出力の境界線が曖昧になりつつあることを示唆しています。従来の「人対人」を前提としたコミュニケーション構造に「AI」という新たな要素が介在することで、混乱が生じてしまいます。

解決策の1つとして、「Human in the loop」の概念の普及に取り組みました。これはAIを介在させつつ、最終的な判断や責任は人間が担うという原則を明確にし、組織内で共有する概念です。具体的には、AIの出力結果を必ず人がレビューするなど、批判的思考を奨励することを指します。

人とAIの特性を活かし、相互に信頼を醸成する新たな働き方のモデルを模索しようというこの取り組みは、人とAIの協働に向けた第一歩となりました。

### 事例②：専門家の支援ツールとしての生成AI活用

#### (1) 専門家支援ツールとしての活用

生成AI出現以前のIT技術、つまり業務プロセスを細分化してプログラムロジックに落とし込むアプローチでは、高度な業務知識を有した専門家の判断を自動化することは困難でした。しかし、生成AIを活用することにより、従来実現しにくいとされていた専門性の高い業務の自動化を、実現できるようになりました。

生成AIのアウトプットの正しさを専門家が確認する仕事は必要ですが、生成AIの活用により、専門性の高いメンバーが従来の仕事の生産性を向上させ、より付加価値の高い仕事に時間を割くことができるようになります。付加価値の高い仕事とは、企業個別の事情を考慮した戦略・方針立案、業務プロセスの構築などが挙げられます。

また、生成AIの活用には、個々の生産性を向上させるという効果だけでなく、高い水準で業務品質を均質化させるという効果も期待できます。

#### (2) 当法人での活用事例

当法人において、会計士やコンサルタント等の専門家の生

産性向上および高い水準での業務品質の均質化を実現している生成AIの活用事例を2つ紹介します。

**事例①**

**新リース会計基準に則したリース識別**

契約書をインプットとして、その契約がリースに該当するか否かの判定と根拠の2つをアウトプットさせる

**事例②**

**ESGギャップ分析**

企業の開示情報をインプットとして、サステナビリティ関連の開示基準に適合しているか否かの判定と根拠の2つをアウトプットさせる

事例①では、リース取引の識別にかかる時間を従来に比べて約6割減少させることができ、会計士がクライアントの会計方針づくりなど、より付加価値の高い支援に注力できるようになりました。また、知識・経験が豊富なメンバーの知見をツールに組み込むことで、経験の浅いメンバーも高い品質の判断を実施することができ、高い水準での業務品質の均質化を従来よりも効率的に実現できています。

ただし、事例①および事例②ともに、生成AIのアウトプットをクライアントサービスに利用する場合、当法人のプロフェッショナルが全てのアウトプットを自らの目で確認することを必須としています。

**(3) 生成AIの実用化に向けた課題と精度向上にむけて**

このように、生成AIを活用することで、専門家の生産性向

上や業務品質の均質化といった大きなメリットを得ることができます。しかしながら、生成AIの活用プロジェクトは、こうしたメリットを得る前に頓挫してしまうことがよくあります。

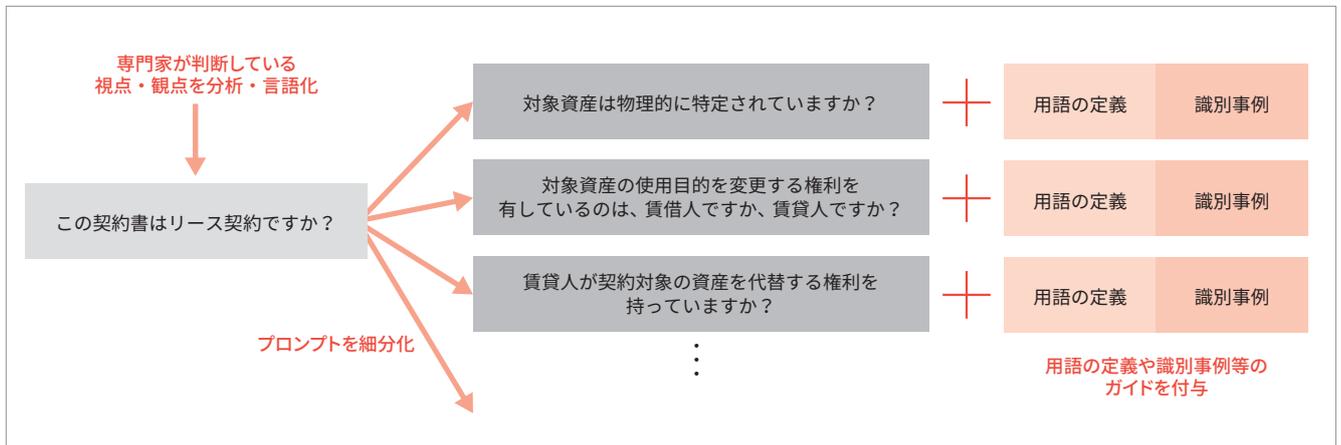
理由は、生成AIのアウトプットが、専門家が期待する精度に至らないためです。アウトプットの精度が低いと、利用者が生成AIを利用する意味を感じられず、利用されなくなってしまいます。そうすると、当然ながら前述のメリットは得られません。

そのため、専門業務を生成AIに実施させるうえで、まず乗り越えなければならない課題はアウトプットの精度を上げることです。大まかな質問（例えば、リース識別であれば「この契約はリースに該当しますか？」といったもの）をプロンプトとしてインプットしても、現時点で通常利用可能なモデルでは、専門家が価値を感じられる精度の回答を得ることは難しいです。

精度を上げるための基礎的な方法は、「プロンプトエンジニアリング」と呼ばれるプロンプトの最適化・改善です（**図表2**）。プロンプトエンジニアリングにはさまざまな手法がありますが、当ケースでは、専門家が判断している視点や観点を分析・言語化したうえでプロンプトを細分化し、さらに用語の定義や判断事例等のガイドを付与することで精度が向上します。

ツールの精度が向上すれば、専門家も自然とツールを利用するようになり、生産性を上げてより価値の高い仕事に専念できるようになります。また、ツールの開発を通じて有識者の視点や観点が共有され、さらにツールの利用を通じてそれらの視点や観点が組織内で広く活用できるようになります。それにより、業務品質が高い水準で均質化していきます。

図表2：プロンプトエンジニアリングのイメージ



出所：PwC作成

#### (4) まとめ

専門家の支援ツールとして生成AIを活用することの効果、事例、アウトプットの精度向上策について簡単に紹介しました。当法人は、クライアント向けのアドバイザリーサービスにおいて社内で生成AIを利用するだけでなく、クライアントにおける生成AI利用に関するアドバイザリーサービスも提供しています。

生成AIを業務の中で実際に活用しようとする、精度の問題の他にもプロンプト実行に要する手間の問題や、生成AIの呼び出しに要する費用の問題に直面することがよくあります。当法人は、これらの課題に対するクライアントごとの最適解を導き出し、生成AIの業務利用促進を支援することが可能です。

#### 事例③：ガバナンス・リスク管理・コンプライアンスおよび内部監査業務における活用

当法人では、ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、および内部監査の業務（以下、GRC関連業務）において、効率化の推進、業務品質の向上、新たなサービスの提供を目的に生成AIを積極的に活用しています。

GRC関連業務では、外部の最新ニュースや法令改正情報、社内の規定類、報告書、契約書、会議音声、議事録などの非構造化データや、異なるシステムからの多様な形式のデータがインプットとして使用されます。また、リスク評価結果、報告書、監査調書などの文書が最終的なアウトプットとして生成されます。

これらの情報は、これまで技術的およびリソースの面で十分に活用されてきませんでした。しかし、生成AIはインプットとアウトプットの両方で優れた処理能力を持つため、今後、多くのGRC関連業務での活用が期待されます。この可能性を最大限に引き出すために、当法人ではAI Center of Excellence (AI CoE) を設置し、現場の要望を的確に把握しながら、具体的なGRC関連業務への生成AIの適用を推進しています。

また、多岐にわたる専門家が従事するGRC関連業務では、その暗黙知を生成AIのプロンプトとして言語化することで、生成AIの活用を促進しています。すでに実際の業務で生成AIを活用し始めており、以下にその具体例の一部を紹介します。

#### 内部監査

実証したい要点と監査プログラムを詳細に言語化し、それを生成AIのプロンプトに落とし込むことで、証憑をもとに自

動的に監査調書のドラフトを作成しています。これにより、内部監査業務の効率化と標準化が進み、一定の品質を確保しつつ、重要な業務に集中することが可能となっています。

#### コンプライアンスリスクの評価

コンプライアンスの専門家が有するリスク評価の知見を言語化し、大量のインタビュー議事録や従業員アンケートの自由記述部分を生成AIで分析しています。これにより、コンプライアンスに関する固有リスク、統制評価、残余リスクの評価を効率化し、標準化を実現しています。

#### リスク管理

特定の企業に関連するインターネット上のリスク情報を自動的に収集し、生成AIに投入することで、企業に与える影響を要約した月次レポートのドラフトを作成しています。これにより、効率的かつ効果的なリスク管理が可能となっています。

さらに、従来の人による業務の一部を生成AIで代替することで業務の効率化を図るだけでなく、リソースの制約を解消し、新しい価値の提供にも取り組んでいます。例えば、取引の監査対象を抽出するため、契約書の全件レビューを生成AIで実施し、よりリスクの高い取引を監査サンプルとする内部監査のアプローチの実現に向けて、実証実験（PoC）を行っています。

このように、組織内外で生成AIの取り組みを推進し、GRC関連業務のさらなる効率化と品質向上を目指して変革に取り組んでいます。

## 7 生成AI今後の取り組み

当法人では、全社員向けの対話型生成AIツール（生成AI活用事例①で紹介）については、引き続き社内の多くのユーザーにリーチし、利用を促すとともに、効果的なユースケースを展開していきます。また、当該ツールに関しては、データ処理・分析機能やユーザーごとにカスタマイズしたチャットボット作成機能などの拡充も予定しており、さらに幅広いユースケースでの利用を目指しています。

また、特定業務への生成AIの組み込みについては、AIエージェントの活用も含めて、より多くの分野に対して個別に最適化を行い、開発および業務適用を進めていきます。

また、クライアントにおける生成AIの利用が今後増加すると予想していますが、それに対するサービス・支援といった

観点でもさまざまな取り組みを行い、社会における信頼ある生成AI活用の実現に貢献していきます。

### 吉澤 豪 (よしざわ ごう)

PwC Japan有限責任監査法人 ガバナンス・リスク・コンプライアンス・アドバイザリー部  
ディレクター、公認会計士  
外資系IT企業でITエンジニアとしての経験を積み、大手監査法人で会計監査およびAIを活用した次世代監査手法の研究開発から導入推進まで携わる。現在は、機械学習、データ分析、生成AI、RPAなどのテクノロジーを活用したガバナンス、リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査の高度化支援に従事している。  
メールアドレス：go.yoshizawa@pwc.com



### 成 康豪 (せい みちひで)

PwC Japan有限責任監査法人 アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部  
シニアマネージャー、公認会計士  
入所後、システム・プロセス・アシュアランス部門でのシステム監査経験を経て、製造・流通・サービス部門で国内上場企業を中心とした会計監査業務に多数従事している。現在は、アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部にてアシュアランス業務のDX化を推進するとともに、PwC Japanグループにおける生成AIガバナンス構築を担当している。  
メールアドレス：michihide.sei@pwc.com



### 守田 真澄 (もりた ますみ)

PwC Japan有限責任監査法人 アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部  
シニアマネージャー、公認会計士  
財務諸表監査、内部統制監査 (J-SOXおよびUSSOX) の経験を経て、2017年より監査法人内部の業務プロセス改善に取り組み、プロセスの標準化およびテクノロジーを用いた自動化を推進。現在は次世代監査プラットフォームの導入推進、データに基づいた監査の実践・導入、生成AI活用を中心に担当している。  
メールアドレス：masumi.morita@pwc.com



### 長谷 淳史 (はせ あつし)

PwCビジネスアシュアランス合同会社 アシュアランス・テクノロジー・センター マネージャー  
ITコンサルティングファームで、システム構築のプロジェクトにシステム設計・開発、システム運用・保守、プロジェクトマネージャーなどさまざまな役割で携わる。2023年にPwCビジネスアシュアランス合同会社に入社。生成AIをはじめとしたテクノロジーを生かした新規事業開発プロジェクトを担当している。  
メールアドレス：atsushi.hase@pwc.com



### 鮫島 洋一 (さめじま よういち)

PwC Japan有限責任監査法人  
リスク・アシュアランス部 シニアマネージャー  
データアナリスト兼データサイエンティストとして従事後、パーソナルデータ保護・利活用に関わる態勢構築・高度化支援の業務の他、統合リスク管理の構築支援、統計モデルの評価など幅広い業務に携わる。近年は、AIやブロックチェーンを用いた情報共有と活用に伴う権利と対価管理および監視・監査スキームの策定支援および検討の必要性を提唱し、データガバナンス、データマネジメント、AIガバナンスに関するサービスの提供に注力している。金融庁金融研究センター特別研究員として、「デジタルトランスフォーメーション」に係る論文を執筆。  
メールアドレス：yoichi.samejima@pwc.com



### 大濱 裕也 (おおはま ゆうや)

PwCビジネスアシュアランス合同会社 コンプライアンス・テクニカル・ソリューションズAIT部  
シニアアソシエイト  
大手自動車部品メーカー、コンサルティングファームにてデータ分析・AI関連業務を経験。現在はデータアナリストとしてデータ分析と生成AIに関するプロジェクトに従事しており、連結財務諸表の分析ダッシュボードの開発と導入、生成AIに関する研修コンテンツ作成やツール導入などの生成AI活用推進に従事している。  
メールアドレス：yuya.ohama@pwc.com



### 野嶋 宏樹 (のじま ひろき)

PwC Japan有限責任監査法人 アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部  
シニアマネージャー、公認会計士  
上場企業を中心とした財務諸表監査、内部統制監査 (J-SOX) 経験、および決算業務改善、会計システム導入などのコンサルティング/アドバイザリー業務経験、PwCインドネシアのジャパンビジネスデスクにおける日系企業支援など経験を経て、現在監査法人の業務のDXに取り組んでおり、生成AIのツール導入や活用推進などを行う。  
メールアドレス：hiroki.nojima@pwc.com



## 挑戦3：次世代監査 監査を変える、生成AIの活用に向けた挑戦



PwC Japan 有限責任監査法人  
アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部  
シニアマネージャー 守田 真澄

PwC Japan 有限責任監査法人  
アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部  
シニアマネージャー 熊木 純子

### はじめに

生成AIの利用分野はあらゆる業務に広がっており、監査業務も例外ではありません。監査業務では数値データだけでなく、大量の言語情報も扱うため、生成AIが活用できる領域は非常に多いと考えられます。一方で、ハルシネーションや自動化バイアスといったリスクもあり、財務情報に信頼性を付与する監査業務においては、特にそれらのリスクに慎重に対応する必要があります。

本稿では、私たちが目指す次世代監査とはどのようなものか、その中で生成AIがどのように活用されるのか、それによってどのような利点が監査人、被監査会社、そして社会にもたらされるのかを説明します。

なお、本稿における意見の部分は筆者の私見であり、PwC Japan 有限責任監査法人および所属部門の正式見解ではないことをあらかじめお断りいたします。

### 1 次世代監査とは

私たちが目指す次世代監査は、「人がリードし、テクノロジーが支える、データに基づいた監査」です。現代ではほとんどの業務がシステムによって、またはシステムとともに運用され、その結果がデータとして記録されています。私たちの直接の監査対象である財務情報だけでなく、その前提となるあらゆる企業活動の結果がデータとして記録されていると言っても過言ではありません。私たちはこのような大量のデータを取得、蓄積、分析し、専門家としての判断の根拠として利用することで、監査の信頼性をさらに高めることを目指しています。

データの分析には、同種の過去データとの比較、複数のシステムから出力されたデータの整合性の検討、同業他社とのベンチマークなど、さまざまな種類の分析が含まれます。複雑な組織構造を持つ多国籍企業の監査では、グループ内の各社で基幹システムが異なっても、必要なデータを標準データモデルに変換することで、同じ視点での分析が可能になります。また、データの取得頻度もこれまでのような年に1回、あるいは四半期ごとだけでなく、リアルタイムなデータを利用することで、問題が生じる兆候を早期に把握し、被監査会社の経営者との討議を開始できます。

次世代監査において、これら大量のデータの効率的な利用を支えているのがテクノロジーです。データを利用するためには、データを取得し、蓄積し、標準化する必要があります。これを手作業で行っている場合は、利用するデータの量・頻度によっては非常に多くのコストがかかり、分析を開始するタイミングも遅くなってしまいます。こうした領域にテクノロジーを活用することで、データ取得のコストを抑え、データを入手後、速やかに分析ができるようになります。

このようにして実現されるデータに基づいた監査は、全て人がリードするものです。被監査会社のビジネスや戦略を深

く理解し、十分な知識と経験を持った専門家として、どんなデータが利用できるか、データからどんな洞察を導き出すかを判断します。

こうしたテクノロジーやデータの利用を効率的に行うには、それらが人にとって使いやすい形で提供される必要があります。つまり、個々のツールがばらばらに存在するのではなく、統合されたプラットフォーム上で利用できるように設計される必要があります。また、データの利用に関しても、同じデータは一度だけ取得し、複数のツールで利用することで、データの信頼性を担保することが望ましいと考えられます。

このように人を中心とした監査プラットフォームの開発に向けて、PwCでは「Assurance Engagement Community」というコミュニティを組成しています。

## 2 Assurance Engagement Communityとは

PwCは「人がリードし、テクノロジーが支える、データに基づいた監査」の実現に向けて、監査業務の根本的な変革と向上を目指し、最新のAI技術を活用して、データに基づくテリトリー（国や地域）を超えた次世代監査プラットフォームを構築しています。グローバルで共通した価値を確立し、グローバルに業務を展開する多国籍企業に横断的で一貫したアプローチを提供するためには、テリトリーを超えて統一さ

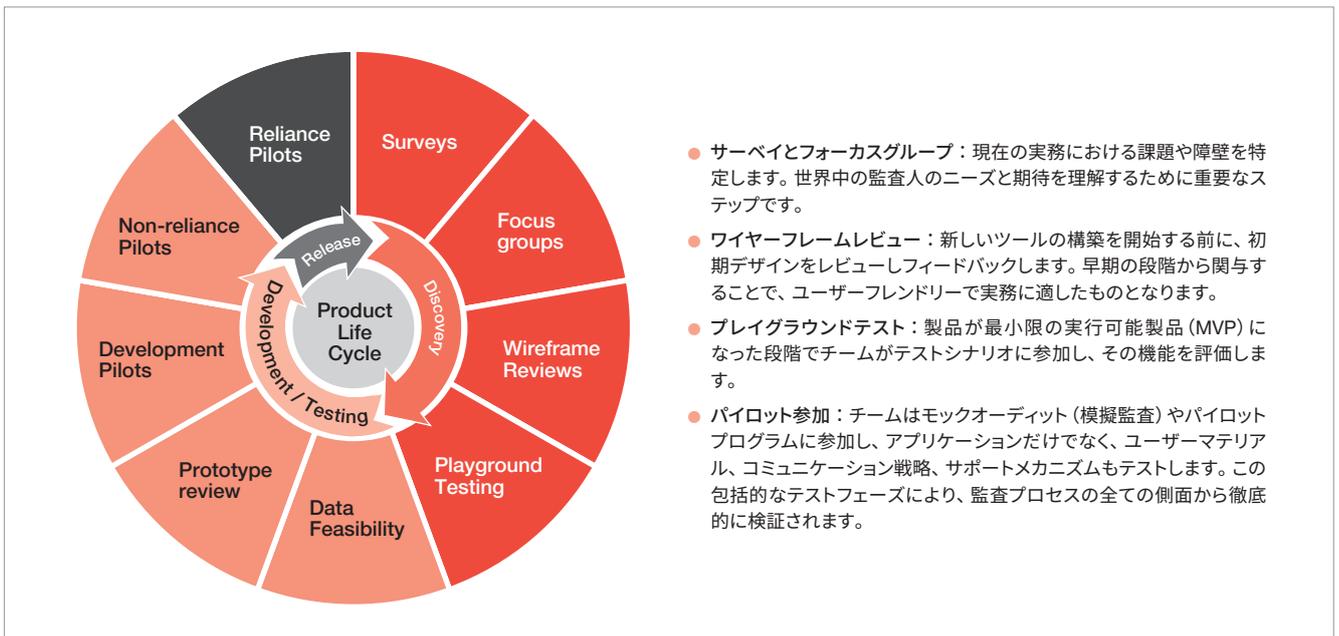
れたプラットフォームの構築が欠かせません。このプラットフォームの構築をリードしているのが、各テリトリーのメンバーです。

テリトリーを超えた監査プラットフォームを構築する際に、言語や文書形式、データの項目や分類方法の違いによって監査手続に微妙な違いが生じるため、一元的に統合された監査フレームワークを実現するのは容易ではありません。過去には、グローバルチームが開発したツールが各テリトリーに展開されたものの、そのままでは使うことができず、ローカルでカスタマイズする必要が生じ、膨大な作業が発生したこともありました。

PwCはこの課題に対処するため、Assurance Engagement Communityを組成しました。このコミュニティは、世界中の690以上のエンゲージメントチームで構成されています。エンゲージメントチームは、新しい監査ツールや監査プロセスを開発する全てのサイクルにおいてフィードバックを提供します。変化する世界に合わせて監査を変革していくため、Assurance Engagement Communityと開発チームの間ではコラボレーションを継続しつつ、イノベーションを追求しています。

Assurance Engagement Communityは、次世代監査プラットフォームで想定している業務がテリトリーの監査実務に適合しているかを確認し、かつ先進的なものにするという重要な役割を担います。図表1はコミュニティが参加する活

図表1：Assurance Engagement CommunityのProduct Life Cycle



出所：PwC作成

動です。

このコミュニティは任意の取り組みです。多くのエンゲージメントチームが、最新のAI技術をはじめとした未来の監査技術の開発に貢献したいという思いから、この取り組みに参加しています。歴史的な変革の最前線に立ち、最新の動向を早期に把握したいという高いモチベーションに基づきます。

Assurance Engagement Communityは、次世代監査プラットフォームを構築するうえで直面するグローバルな監査実務の複雑さを克服するための、人間中心のアプローチです。世界中のエンゲージメントチームの専門知識とフィードバックを活用して、PwCは変化する世界のニーズに応える適応性のある効率的な監査フレームワークを構築します。この取り組みは、監査品質の向上と信頼性の向上をもたらし、PwCの監査サービスの質の向上にも大いに寄与すると考えています。

PwCの次世代の監査プラットフォームが、進化が目覚ましい生成AIの活用を加速度的に進めているのは言うまでもありません。Assurance Engagement Communityの多様な英知とテクノロジーの融合がもたらす未来の監査について次に説明します。

### 3 生成AIを利用した次世代監査

PwCで開発を進めている次世代監査プラットフォームにおいて、生成AIをどのように活用する計画なのかを説明します。

生成AIは自然言語で書かれた文章を処理できます。これにより、例えば監査証拠となる契約書の中から会計処理に影響する条項を抜き出したり、それ以外に監査上で留意が必要な条項がないかどうかをスクリーニングしたり、被監査会社から説明された内容と矛盾するような契約条件がないかどうかをチェックしたりできます。

被監査会社から提供された情報をこれまで以上に精査するだけでなく、私たちの監査調書を作るためにも生成AIは活用できると考えられます。生成AIに監査基準や会計基準を知識データベースとして与え、ベストプラクティスを学習させることで、専門家としての業務効率を向上できると考えられます。異なる担当者が作成した監査調書間で矛盾がないかどうか、監査調書によって検証した情報と開示が整合しているかといったチェックも生成AIがサポートできれば、人の注意をより重要なポイントに集中させ、監査品質の向上につながると考えられます。

また、生成AIは非構造化データを構造化データに変換するといった、データ加工にも活用できます。これまで、被監査会社のシステムから出力されたデータを標準データモデルに変換する際、人がデータを確認し、データのマッピングやデータカラムの調整を行っていました。生成AIを使えば、こうしたデータ加工のためのコードも生成できます。これにより、どんなシステムのデータを与えても、それと標準データモデルを比較して不足しているデータをリスト化したり、存在するデータとのマッピングを提案したりできるようになります。さらには、これらの提案に対して人が生成AIと対話しつつ、データ加工全体を自動化することも可能になるかもしれません。

それだけではなく、生成AIは監査のあらゆる場面で、人のアシスタントとして機能するようになるかもしれません。AIエージェントはこれを実現するための仕組みで、これを使えば人はやりたいことを生成AIに指示し、必要なデータを与えれば、生成AIは指示された内容を詳細なタスクに分解し、データの取り込みから分析、加工、データ間の照合といった分解されたタスクを自律的に実施し、その結果を指定された形式、すなわち監査調書の形式に変換して出力するところまで実行できます。人は生成AIが出力した結果が正しいかを精査し、その妥当性を確認するといった作業に集中できるようになります。この結果、監査人は機械的な作業の負担を大幅に軽減でき、人でなければできないことに集中できるようになります。

もちろん、全てのタスクに対して生成AIが常に最適なソリューションであるとは限りません。監査上の判断は全て人によって行われる必要がありますし、例えば単なる数字や文章の照合は、従来のテクノロジーで十分に対応できます。監査において生成AIを利用する場合、どういった用途であれば生成AIが適しているか、その際には生成AIの利用にあたってどのようなリスクがあり、どのような点に注意して人がレビューしなければならないかを整理しておき、それに基づいて利用する必要があります。

例えば「自動化バイアス」は、AI等で自動的に出力された結果が正しいものと思い込んでしまうバイアスです。このバイアスにより、人が過度に生成AIの結果に依存してしまうと、重要な情報を見落とししたり、論理的におかしな判断をしたりする可能性があります。監査人には職業的懐疑心が要求されていますが、生成AIを利用する際には、その結果に対しても職業的懐疑心を発揮し、きちんと人の目でも確認することが重要になります。

## 4 次世代監査がもたらすメリット

データおよび生成AIを活用した次世代監査プラットフォームにより、PwCはより信頼でき、より透明性があり、より効率的な監査を提供していきます。

この次世代監査プラットフォームは、データおよび生成AIを活用した分析ツールの利用をはじめ、データの取得、変換、そして分析までを包括的に実施するという特徴があります。

次世代監査には、以下の利点があります。

- 手作業によるサンプルチェックから全量データのテストに移行し、検出事項を見落とすリスクの低減が可能となる。
- 全量データを用いた分析によって、より高リスクなエリアに焦点を当てた監査手続が可能となり、これにより被監査会社の監査対応はより平準化され、負担が軽減される可能性がある。
- データの自動連携により、リアルタイムでデータの分析が可能になり、論点を早期に発見することで予期せぬ事態が発生するリスクを抑える。
- AIがデータを利用可能な形式に自動変換し、さらに有用な外部データや最適な分析モデルをAIが提案することで、被監査会社のビジネスに対する理解が深まり、効率的で高品質な分析が可能となる。

また、統合型プラットフォームであることにより、分析結果や監査の進捗をリアルタイムで共有でき、監査チーム内部や被監査会社とのコミュニケーションを円滑にします。さらに、データの取得から蓄積、標準化を行い、情報源を集約することでデータ品質を向上させ、監査サイクル全体を通じた情報の安全性を確保します。被監査会社と連携してデータ

を自動的に取得し、標準的な形式に加工されたデータを生成AI等を活用して分析することで、専門分野に注力することが可能となります。そして、そこから新たな洞察を引き出すことで、高い品質の監査を実現します。

このように、データおよび生成AIを活用した次世代監査は効率性のみならず焦点を当てるのではなく、効率性と高品質を同時に実現します。こうして実現された高品質な監査を提供していくことにより、被監査会社の財務報告の品質を担保するだけでなく、さまざまなステークホルダーを含む社会全体に便益をもたらします。

また、次世代監査プラットフォームは非財務情報の保証にも利用できます。企業のステークホルダーにとって、非財務情報はこれまで以上に重要性を増しており、それらに対する保証のニーズも高まっています。生成AIは非財務情報に対しても同様に利用可能であり、専門家としての能力を発揮するために利用すべきものです。こうした拡張性の高いプラットフォームを開発することで、時代の変化に対応していきます。

## 5 未来への挑戦

監査を取り巻く環境は大きく変わっていきます。被監査会社では多数のテクノロジーが利用され、保存されるデータが増えていきます。ステークホルダーは財務情報だけでなく、さらに幅広い情報の保証を期待しています。これらの変化に対応し、監査人の業務も変わっていきますし、業務を担当する人に必要なスキルも変わっていきます。テクノロジーの活用により、新たな種類のリスクも発生するため、そのリスクに対応する人財を育成し、次世代の監査を実現していきます。

### 守田 真澄 (もりた ますみ)

PwC Japan 有限責任監査法人 アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部 シニアマネージャー、公認会計士  
財務諸表監査、内部統制監査 (J-SOX および USSOX) の経験を経て、2017年より監査法人内部の業務プロセス改善に取り組み、プロセスの標準化およびテクノロジーを用いた自動化を推進。現在は次世代監査プラットフォームの導入推進、データに基づいた監査の実践・導入、生成AI活用を中心に担当している。

メールアドレス：masumi.morita@pwc.com

### 熊木 純子 (くまき じゅんこ)

PwC Japan 有限責任監査法人 アシュアランス・イノベーション&テクノロジー部 シニアマネージャー

現在はPwCグローバルネットワークで進められている監査の変革プロジェクトにおいて日本の意見の発信、グローバルとの情報連携を中心に担当している。

メールアドレス：junko.kumaki@pwc.com

## 第19回

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」：  
利用者視点での考察

## はじめに

PwC Japan有限責任監査法人の基礎研究所（以下、基礎研究所）は2007年の設立以来、将来の監査業務に影響をもたらすと思われる経済・社会の基礎的な流れに関して独自の研究活動を行っています。今回は、基礎研究所所長の矢農理恵子パートナー（以下、矢農）と主任研究員の野村嘉浩（以下、野村）が、2024年4月に最終化されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」について、財務諸表利用者の視点から対談形式で考察します。IFRS第18号は財務諸表利用者の懸念に対応した基準であり、その趣旨を踏まえた適用がなされることによって、最終的には資本市場が安定することが期待されていると考えられます。そこで、IFRS第18号が利用者に、何をどのようにもたらすのか、矢農と野村で分析しました。新基準のもとで損益計算書がどのように変わるのか確認したい方も、利用者は新基準をどのように捉えているのか興味のある方もご覧ください。なお、文中の意見は対談者の私見であり、PwC Japan有限責任監査法人および所属部門の正式見解ではないことをお断りします。

## 1 IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の背景

**矢農** IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は2024年4月に公表されました。期中財務諸表を含め、2027年1月1日以後に開始する年次報告期間から適用されます。遡及適用が要求されているため、比較情報はIFRS第18号に基づいて作成される必要があります。この基準は、現行基準に対する財務諸表利用者（以下、利用者）の懸念を受けて開始されたプロジェクトの成果物です。野村さんは、これまで、証券系研究所や証券会社で、企業アナリスト、株式市場ストラテジスト、会計・開示制度の調査経験を有していますが、IFRS第18号のポイントをどのように捉えていますか？

**野村** IFRS第18号は、企業の業績報告の比較可能性および透明性に関する利用者の懸念に対処した新基準であるとされています。主なポイントとして、損益計算書における区分表示や持分法投資損益の表示に関する新たなルールの導入、経営者が定義した業績指標（Management-defined Performance Measures。以下、MPM）に係る開示の追加などが挙げられます。

**矢農** 損益計算書の構造が変わり、開示が追加されることとなりますね。IFRS第18号のもとでの損益計算書のイメージは図表1のとおりです。

図表1：IFRS第18号における損益計算書イメージ

■ 損益計算書		
	売上高	営業 (残余)
	売上原価	
	<b>売上総利益</b>	
	販売費及び一般管理費	
新たな小計	<b>営業利益</b>	
	持分法投資損益	投資
	金融収益	
新たな小計	<b>財務・法人所得税前利益</b>	
	借入金の利息費用	財務
	リース負債の利息費用	
	<b>法人税所得税前利益</b>	
	法人所得税	法人所得税
	<b>継続事業からの当期純利益</b>	
	非継続事業からの損失	非継続事業
	<b>当期純利益</b>	

2つの小計の表示が新たに要求され、**営業・投資・財務の区分**への損益の分類が必要となる

- 新たに以下の小計の表示を求める  
「営業利益」「財務・法人所得税前利益」
- 営業、投資、財務、法人所得税、非継続事業の5つの区分のいずれかに分類
- 持分法投資損益を単一の場所で表示(投資区分)  
「営業損益並びに持分法投資損益」の小計を追加できる

出所：PwC作成

## 2 営業利益の表示

**矢農** 損益計算書においては、いわゆる段階利益が変わることになるので、ここは利用者にとって特に気になるポイントではないかと考えられます。まず注目したいのが、IFRS第18号で営業利益の表示が義務付けられたことです。現行基準では営業利益の表示は求められていないため、営業利益を表示する企業と表示しない企業が存在しています。IFRS第18号が新たな表示を義務付けたことによって、利用者にはどのような影響が生じるのでしょうか？

**野村** 現在、いわゆる段階利益の表示方法が企業によって異なる状況がありますが、それが新基準の要求によって統一されることは、比較可能性の観点からも利用者にとって有用です。例えば、日本の株式市場に上場する時価総額上位100社(2024年8

月2日時点)のうち55社がIFRS会計基準を適用していますが、この55社(以下、IFRS会計基準適用55社)のうち9社は、営業利益と称する段階利益を表示していませんでした<sup>\*1</sup>。今後、IFRS第18号が適用され、営業利益をはじめとするいくつかの損益データの定義が統一されることで、より多くの業績指標の集計値における企業間比較可能性が高まり、それらのトレンド分析も可能となります。

**矢農** 日本でなじみのある営業利益が、IFRS第18号の適用によって、IFRS会計基準適用企業の財務諸表にも全て表示されることとなりますが、ここで注意が必要です。呼称は日本基準と同様に営業利益ですが、その中身は日本基準とは異なることがあります。それは、日本の会計基準では特別損益になる項目、例えば減損損失などが、IFRSでは営業利益に含まれることです。これはIFRS第18号におい

\*1 PwCが各社の開示情報より集計

ても、現行基準においても同様です。日本の利用者はこの点をどのように捉えているのでしょうか？

**野村** IFRS会計基準における営業利益のなかに、日本の会計基準では特別損益に区分される項目が含まれる点については、利用者から違和感が指摘されてきました。日本の会計基準を適用している企業との間で、営業利益の実額、営業利益前期比増益率、売上高営業利益率などの比較を行うことが難しいわけですから、その指摘は理解できます。例えば、さきほど申し上げた時価総額上位100社の営業利益を集計する作業をしても、そこには、会計基準の差異による限界があるということです。もっとも、わが国の資本市場において、すでに複数の会計基準による財務報告が認容されている時点で、利用者としては、その限界を受け入れる必要があるということになります。

### 3 持分法投資損益の表示

**矢農** 次に、日本では特に注目度が高いと考えられる持分法投資損益について考えてみましょう。IFRS第18号では、持分法投資損益を投資区分に含めることが定められました。したがって、営業利益には含まれないこととなります。損益計算書上の表示については図表1をご参照ください。現行基準のもとでは、持分法投資損益を営業利益に含めている事例と含めていない事例がみられます。

**野村** IFRS適用企業において、現状、持分法投資損益を営業利益（営業利益に類似する呼称のものを含む、以下同様）の一部と考える意識が強いのかについては、企業によって異なるように思われます。というのも、例えば、IFRS会計基準適用55社のうち16社が、持分法投資損益を営業利益の一部と考えた表示を行っていることが、開示された情報から確認できます。企業にとって、ビジネスモデルはさまざまですから、持分法適用企業の損益を、連結財務報告においてどう位置付けるかは、多様

であると考えことは可能なのではないのでしょうか。

**矢農** 今のお話のとおり、持分法投資損益の表示については、持分法適用企業をグループとしてどのように位置付けているかという点が関係してきます。確定基準に至る過程では、公開草案で提案されたものの、採用されなかった提案がありました<sup>※2</sup>。それは、持分法投資損益を、企業の主要な事業活動に「不可分のもの」と「不可分でないもの」とに区分して表示を分けるというものです。持分法適用企業が企業グループにとって「不可分」であれば、投資区分ではなく、営業区分（営業利益）に含めるという考えもあります。そうした場合、企業グループにとって「不可分」かどうかをどのように判断するのかという課題もあります。

**野村** さきほど申し上げたとおり、持分法適用企業の損益をどう位置付けるかは企業によって異なるという見方もあります。そのような見方は、公開草案で「不可分」か「不可分でない」かといった区分が提案されたことと整合すると考えられます。しかし、最終的には、そうした分類は採用されず、持分法投資損益を一律に営業利益に算入することは求めず、投資区分に分類することとされました。そのあたりについては、利用者も割り切って、営業利益のトレンドを分析する必要があるでしょう。もっとも、売上高営業利益率を算定する上での売上高と営業利益の対応関係という観点からは、持分法投資損益が営業利益に含まれていないほうが、利用者にとってメリットがあるとも考えられます。

**矢農** 持分法投資損益を営業利益に含めることとした場合、投資先の税引後純損益の一部を取り込むことになるので、売上高営業利益率に影響が出ま

※2 公開草案の提案と再審議については、Viewpoint解説「2021/11/22 第137回『基本財務諸表』プロジェクトの最近の動向（2021年7月～10月IASB会議での再審議）」を参照。[https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/presentations/trends\\_in\\_ifrs/trends\\_in\\_ifrs\\_JP/20211122\\_no137.html](https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/presentations/trends_in_ifrs/trends_in_ifrs_JP/20211122_no137.html)

すからね。また、営業利益という、税引前利益を表示している段階で、税引後の項目が入ってくることも違和感が指摘されていたと認識しています。

**野村** 利用者は割り切りも必要となる一方で、個社とのエンゲージメントにおいて、持分法投資損益を企業がどう位置付けているか、丁寧に確認する必要がありますでしょう。興味深い企業の選択行動として、日本基準からIFRS会計基準へと移行した企業の例を紹介します。日本基準では持分法投資損益を営業利益の算定に含めません。したがって、そのような企業が、もしIFRS会計基準に移行する段階で、営業利益に持分法投資損益を含めた場合、過去との経年比較に不自由さが感じられるはずですが、この点、IFRS会計基準適用55社のうち14社は、開示された情報をみる限り、そうした企業行動を採用したものと考えられます。日本基準からIFRS会計基準に移行する段階で、あえて営業利益に持分法投資損益を含めた企業の経営者の意図には興味があります。営業利益推移の経年比較可能性を失うことを認識しながら、持分法投資損益を営業利益に含めた意図を掘り下げることで、ビジネス全体における持分法適用企業の位置づけを知るヒントが見つかるのではないかと感じています。

#### 4 MPMの開示

**矢農** 次にMPMの開示について考えてみましょう。IFRS第18号では、MPMについて注記で開示することが新たに求められます。これまで、「コア営業利益」、「調整後営業利益」といった項目を開示する企業がありましたが、そういった項目の名称や中身は企業によって異なります。例えば、減損損失やリストラ費用のように、日本基準では特別損益とされる項目を除外して算定することもあります。また、有価証券報告書の「事業の状況」や財務諸表のセグメント情報の注記で開示する企業もあれば、決算短信においてのみ開示する企業もあるというのが現状かと思われます。今回の新しい開示要求

について、利用者はどのようにみているのでしょうか？

**野村** MPMの開示について、利用者の一般的な見解は、次のようなものではないでしょうか。

「MPMは、経営者が投資家を中心とする資本市場関係者に伝えたい業績に関するメッセージであるので、その自由な定義を尊重すべきである」

私もその意見に近いです。定義が多様であることで、同業他社との比較が困難となります。この問題を解決するには、同一業種内の経営者や投資家によって、定義に関するコンセンサスを形成する必要がありますでしょう。こうした対応によって、自然と、MPMの定義が揃ってくるのではないのでしょうか。その意味で、これまで、「コア営業利益」や「調整後営業利益」といったさまざまな名称を用いて表示・開示された指標が、IFRS第18号によってMPMとして開示され、損益計算書項目との調整表の開示が求められることは、利用者にとって大きなメリットであると考えています。

**矢農** MPMは経営者が定義するものですので、利用者はそれを尊重し、定義の背景を注記で理解した上で業績指標を利用するという考えですね。IFRS第18号は、MPMの算定方法と、その指標が企業の業績に関する有用な情報をどのように提供するかについて説明を求めています。また、MPMと最も直接的に比較可能なIFRS会計基準で定める小計または合計との調整についての開示も義務付けています。これらを開示することで透明性が高まるのが期待されているわけですが、利用者にもたらされるメリットは相応のものになるだろうということですね。

**野村** 企業の経営者にとっても、自らが意識するMPMの定義を明確にし、IFRS会計基準で要請される損益計算書項目との差異を表示することで、投資家とのエンゲージメントが展開しやすくなり、MPMの位置づけを資本市場に明確に打ち出すことができるメリットがあるのではないかと感じています。

す。IFRS第18号の適用開始当初は、IFRS適用企業においてさまざまなMPMが開示される可能性があります。そのこと自体は批判の対象になるとは考えていません。一定期間が経過した後、投資家とのエンゲージメントを通して、MPMの定義が標準化されるかもしれませんし、ビジネスモデルの多様性を踏まえて、MPMの定義がますます多様化するかもしれません。いずれの方向に進むにせよ、経営者が定義したMPMをどのように資本市場に発信したいかを明確にする姿勢を、投資家は冷静に検討することになると思います。

## 5 営業費用の開示

**矢農** その他の論点の1つとして、営業費用の開示があります。IFRS第18号では、営業費用の性質別開示についても新たなガイダンスが示されました。具体的には、減価償却、償却、従業員給付、減損、棚卸資産の評価損の5項目につき、損益計算書の各科目に含まれる金額を開示することが求められます。この変更により、利用者にはどのような影響があると思いますか？

**野村** 営業費用の性質別開示の充実化は、財務諸表利用者にとってメリットの大きいものです。特に開示が求められる5項目は、営業費用の中でもその推移が注目されやすいものですし、減価償却や従業員給付は、一般的に、営業費用を固定費と変動費に分解する際に、典型的な固定費として意識されるものです。損益分析において、固定費と変動費の分解は基本的な作業ですから、その分解に用いる代表的な項目が明示的に開示されることは、財務分析上、とても重要なことだと考えています。

## 6 おわりに

**矢農** IFRS第18号は2027年1月1日以後に開始する年次報告期間から適用されますが、IFRS第18

号が適用された財務諸表を分析するにあたり、利用者が特に注目すると思われるのはどのあたりでしょうか？

**野村** やはり営業利益を中心とする段階利益の明確化やMPMに係る説明および数値情報の充実化だと考えられます。利用者は、損益計算書の分析を通じて、企業の収益構造をより深く理解することができます。その分析をするに当たり、段階利益の明確化は、企業間の比較可能性を高めます。また、MPMに係る説明および数値情報の充実化は、企業のエンゲージメントを深める一助となります。

**矢農** 冒頭にも申し上げましたが、IFRS第18号は、利用者の懸念を受けて開始されたプロジェクトの成果物であり、その狙いは、企業の業績報告の比較可能性や透明性を高めることにあると理解しています。IFRS第18号の趣旨に沿った適用がなされ、企業間の比較可能性を高めるとともに、企業の経営に係る考えが開示されることで利用者との対話が促され、その結果、投資が活性化され、ひいては資本市場の発展につながることを期待しましょう。

【本稿で扱っていない事項も含め、IFRS第18号の詳細については、次のViewpoint解説を参照】

- 「2024/04/09 IFRS第18号：財務業績報告の再定義【速報解説】」[https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/in\\_briefs/in\\_briefs\\_JP/20240409\\_inbrief\\_int.html#pwc-topic.dita\\_e7aeb18-6e8d-445f-9327-66d8f91f13a5](https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/in_briefs/in_briefs_JP/20240409_inbrief_int.html#pwc-topic.dita_e7aeb18-6e8d-445f-9327-66d8f91f13a5)
- 「2024/05/07 IFRS第18号—事業会社のための財務に関する主要なトピック【速報解説】」[https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/in\\_briefs/in\\_briefs\\_JP/20240507a\\_inbrief\\_int.html](https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/in_briefs/in_briefs_JP/20240507a_inbrief_int.html)
- 「2024/05/07 金融機関のためのIFRS第18号に関する知見【速報解説】」[https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/in\\_briefs/in\\_briefs\\_JP/20240507\\_inbrief\\_int.html](https://viewpoint.pwc.com/dt/jp/ja/pwc/in_briefs/in_briefs_JP/20240507_inbrief_int.html)

### 矢農 理恵子 (やのうりえこ)

PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー、執行役員

公認会計士

大手金融機関などの監査業務に従事後、ロンドンの国際会計基準審議会 (IASB) にて日本人初のプロジェクトマネージャーとしてIFRSの開発に携わる。2012年にPwC Japanグループの会計論点の最終判断を行う部門のリーダー、およびPwCグローバルネットワークの会計相談を担うグループの日本代表に就任し、日本の会計基準やIFRSに関する重要論点の最終承認者として会計基準の適用に係る課題解決に携わる。2019年7月より企業会計基準委員会 (ASBJ) の常勤委員として日本の会計基準の開発や、国際的な会計基準に対する意見発信に従事。2022年4月より、PwCあらた有限責任監査法人 (当時) にて、企業報告に関する知見の発信をリード。2024年7月よりPwC Japan有限責任監査法人 基礎研究所の所長も務める。

メールアドレス：rieiko.yanou@pwc.com

LinkedIn



### 野村 嘉浩 (のむら よしひろ)

PwC Japan 有限責任監査法人 基礎研究所 主任研究員

証券系研究所・証券会社における企業アナリスト、株式市場ストラテジスト、会計・開示制度の調査経験を経て、2018年10月入所。2007年から2012年まで企業会計基準委員会の委員に就任。日本会計研究学会会員、日本証券アナリスト協会認定アナリスト (CMA)。

メールアドレス：yoshihiro.nomura@pwc.com



# 生成AIを活用した税務業務の改革



PwC税理士法人  
 税務業務変革テクノロジー、税務ガバナンス・レポーティング部門  
 パートナー 橋本 純

## はじめに

近年のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の波は、税務の領域にも及んでいます。これまで、税務業務の自動化は主にRPA（Robotic Process Automation）やETL（Extract, Transform, Load）を使った効率化が中心でしたが、生成AIの進化により、さらに高度な改革が期待されています。本稿では、生成AIを活用した税務業務の改革について、その利点と課題、そして今後の展望を考察します。

なお、本稿における意見の部分は筆者の私見であり、PwC税理士法人および所属部門の正式見解ではないことをあらかじめお断りいたします。

## 1 生成AIによる税務業務の改革

生成AI（Generative AI）は自然言語を扱う能力に優れており、文章の作成や判断を要する業務への活用が可能となるため、従来のRPA等を活用した効率化よりもさらに高度な業務を自動化できるようになります。ただし、税務業務は取引内容を正確に把握し、適用される法令等を判断する必要があり、これまでは効率化が困難なことが多くとされてきました。しかし、生成AIは一定の判断業務が可能になるため、税務業務のさらなる効率化が促進されることが期待されています。

生成AIの税務業務への活用事例も始めています。PwC税理士法人（以下、当法人）は、生成AIを活用した経理業務改革の実証実験支援について、2024年7月にプレスリリースを発出しました<sup>※1</sup>。また、他社事例として、国内の大手金融機関では、AIを活用した消費税の計上ミスの削減などの取り組みを進めています。

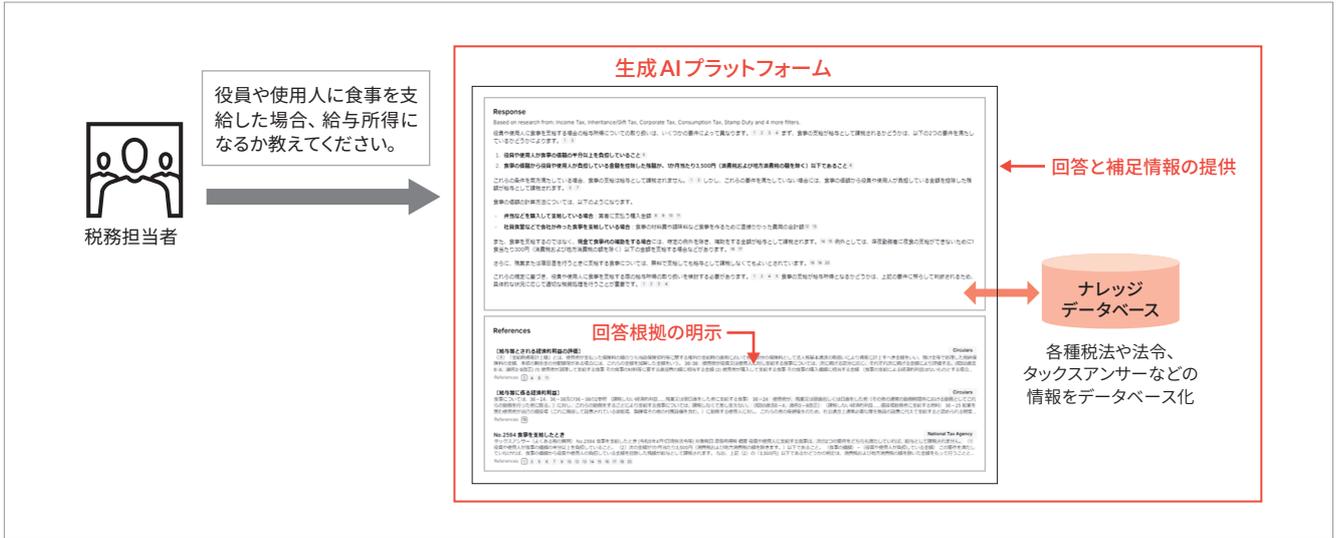
さらにPwCグローバルネットワークとの連携<sup>※2</sup>を通じて、当法人は生成AIをカスタマイズした税務業務用モデルの開発に関与し、日本の税務に関する質問に対して迅速に回答できるようにしました。このモデルを活用することにより、当法人の職員は、税務リスクの評価や税務戦略の提案など、より高度なサポートを提供し、サービスに付加価値をもたらすことが可能となります（図表1）。

上記の事例以外にも多様な税務業務での活用方法が考えられます。例えば、税務リスクの分析においては、過去の申告データや調査履歴をもとに生成AIがリスク要因を特定し、

※1 PwC税理士法人「PwC税理士法人、三菱商事の生成AIを活用した経理業務改革の実証実験を支援」（2024年7月25日）  
<https://www.pwc.com/jp/ja/press-room/2024/tax-generative-ai202407.html>

※2 PwC「PwC partners with OpenAI and Harvey to build domain specific foundation models」(2023年10月26日) <https://www.pwc.com/gx/en/news-room/press-releases/2023/pwc-partners-with-openai-and-harvey.html>

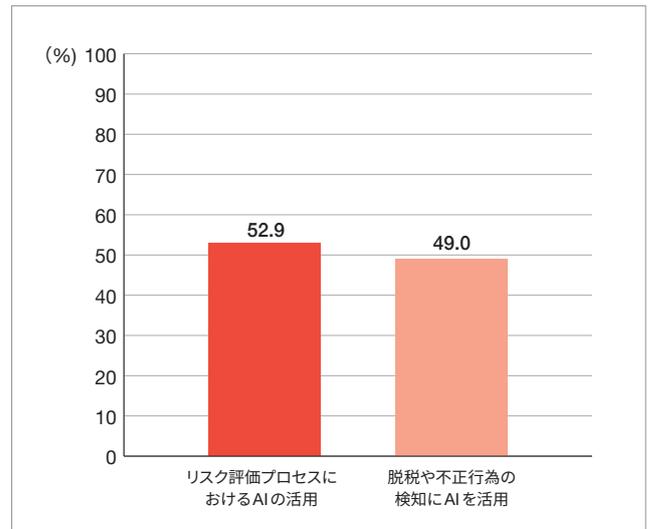
図表1：生成AIプラットフォームの活用イメージ



出所：PwC作成

リスクの高い案件に対して優先的に対応できるようになると考えられます。また、税務申告書の作成プロセスにおいても、生成AIが過去のデータを活用しながら、必要な項目を自動で記入することで、担当者の負担を大幅に削減できます。このような事後的な申告業務に加えて、期中の対応にも活用できるでしょう。例えば、生成AIを活用して、稟議書等の文書を自動で作成することに加えて、一定の税務判断を要する内容であるかを判定させ、取引にかかる税務上の影響を判断する初期的なサポートをすることで、税務リスクを事前に検知できるようになります。この結果、税務担当者の事後対応の時間を削減し、より高付加価値な業務に集中することができます。

図表2：AIを使用している国税当局の割合（2022年）



出所：OECD et al. (2023), Inventory of Tax Technology Initiatives, <https://www.oecd.org/tax/forum-on-tax-administration/tax-technology-tools-and-digital-solutions/Table TRM3> (accessed on 22 May 2023).

## 2 税務当局のデジタル変革と企業への影響

税務当局もデジタル変革を推進しています。国税庁は、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」<sup>※3</sup>を通じて、AIやデータ分析を活用し、税務調査の精度と効率を向上させています。OECDの調査によれば、50%以上の国の税務当局がAIをリスク評価や不正検知に活用しており、日本の国税庁も同様の取り組みを進めています（図表2）。

税務当局のデジタル化が進んでいる現状では、企業にも高度な税務データの管理と分析能力が求められるようになりま

す。そのために、企業側も生成AIの活用によって、税務データの透明性を向上させつつコンプライアンスを強化するだけでなく、税務調査への対応力を強化することが求められます。例えば、税務当局がAIを活用したリスク評価に基づいて、企業の税務申告内容に関して説明を求めるケースが増加するかもしれません。これに対応するためには、企業側もAIを活用して税務データを正確に管理し、必要な情報を迅速に提供できる体制を整えることが重要です。また、税務当局の視点で「リスクがある取引である」と指摘される可能性がある項目を事前に検知し、必要な税務処理を施してリスクを未然に防げ

※3 国税庁「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」 <https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/digitaltransformation2023/index.htm>

るようにならなくてはなりません。

### 3 生成AI導入の課題とその解決策

生成AIの導入には多くの利点がありますが、同時に課題も抱えています。例えば、生成AIが学習しているデータには限界があり、特に日本の税法への対応力には課題が残っています。今後は、生成AIが参照できる信頼性が高いデータベースの構築が必要になるでしょう。また、生成AIのハルシネーション問題（一見それらしいが誤った内容を生成AIが生成してしまう現象）もリスクとなり得ます。この問題を回避するためには、出力結果を人の目で検証し、信頼性を確保する仕組みが必要です。

生成AIの導入においては、セキュリティとプライバシーの問題も重要です。税務情報は非常に機密性が高く、生成AIが取り扱うデータの安全性を確保することが不可欠です。企業は、生成AIを活用する際には、データの暗号化やアクセス制御などのセキュリティ対策を徹底する必要があります。また、個人情報保護法やEU一般データ保護規則（GDPR）などの法規制に準拠したデータ管理も求められます。

生成AIの性能を最大限に活用するためには、従業員のスキルアップも重要です。生成AIを使いこなすためには、AIの仕組みやプロンプト手法を理解する必要があります。これを支援するために、企業内でのトレーニングプログラム提供やワークショップ開催を行う必要があるでしょう。

さらに、生成AIの活用に関する知見を、自社のみではなくグループ企業で共有する取り組みも重要となるでしょう。生成AIを十分に使いこなすことができる人材はまだ多くありませんし、システム構築・組み込み等は一定のノウハウが必要で、グループ内で人材や知見を共有することで、投資効果を高めることができます。

なお、税務相談業務は税理士の専門業務であるとされています（税理士法2条、52条）、税務AIによる税務相談を業として行う場合に税理士法違反となるかどうかは定かではありません。しかし、グループ内で同一のAIを共通利用する場合などは、相談プロセスなどをよく検討しておく必要があると思われます。

### 4 今後の展望と生成AIの可能性

生成AIを活用することで、税務業務の効率化だけでなく、

新たな価値の創出も期待できます。従来の税務部門はコンプライアンスの遵守を中心とした業務が多かったのですが、今後は生成AIの活用により、戦略的な税務戦略の立案や企業全体の税効率向上に貢献する役割が強まるでしょう。また、税務当局もAIを活用したデジタル変革を進めており、企業側は当局の動きをよく理解し、一歩先を見据えた対応を心掛けることが重要になります。

さらに、生成AIは人材教育にも力を発揮します。税務に関する教育プログラムにAI技術を組み込むことで、学習者は実践的なシミュレーションを通じて、税務知識を深めることができます。生成AIを使ったインタラクティブな学習環境は、従来の教科書ベースの学習に比べて、より実践的で応用力の高いスキルを身につける手助けとなるでしょう。

さらに、生成AIを活用した業務が前提となる将来に向けて、人材の在り方の再定義と、新たな採用・教育方針を構築していく必要もあると思われます。

### 5 おわりに

生成AIは、税務業務におけるDXを加速させる大きな力となり得ます。AIの自然言語処理能力を活用することで、税務部門の効率化を図りつつ、税務リスクの軽減や税務戦略の強化を実現できます。これからの展開に向けては、生成AIの導入に伴う課題に適切に対応し、企業全体のDX戦略の一環として税務業務を改革することが求められます。

生成AIの活用はまだ始まったばかりですが、その可能性は計り知れません。企業はこの技術を積極的に取り入れ、税務部門の役割を再定義することにより、税務部門はより戦略的で価値の高い役割を果たすことができるようになります。今後は、生成AIを活用して税務業務を高度化・効率化する取り組みを進めることで、税務部門は単なるコンプライアンス対応にとどまらず、企業全体の成長を支えつつ、企業の戦略的なパートナーとして、さらなる価値を創出する役割を担うようになるでしょう。

※本稿は、以下の「エネルギートランスフォーメーションニュースレター」を加筆・修正したものです。

【エネルギー業界における税務領域でのAI活用の可能性】—競争力のある税務戦略と企業の成長へ—（2024年11月発行）

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/newsletters/electricity/202412.html>

---

**橋本 純** (はしもと じゅん)

PwC 税理士法人 税務業務変革テクノロジー、税務ガバナンス・レポーティング部門 パートナー

税務デジタル・トランスフォーメーションの支援を手掛ける。税務プロセス構築アドバイザーに加え、さまざまな税務プロセス改善ソリューションの開発、税務データマネジメントの導入支援やAI活用のコンサルティングを行う。税理士。

メールアドレス：jun.h.hashimoto@pwc.com

---

# 台湾の経済環境と政府の目指す方向性



PwC台湾

日本企業部統括パートナー 奥田 健士

## はじめに

台湾は沖縄の南西に位置し、九州より少し小さいくらいの島で、人口は約2,300万人です。日本人からすると日本から近く比較的成本がかからない海外旅行先として人気が高く、2023年には約93万人の日本人が訪れ、アメリカ、韓国に次ぐ第3位となっています<sup>※1</sup>。一方で、台湾人にとっても日本は人気の非常に高い旅行先であり、2023年の統計では訪日旅行者は420万人に上り、韓国に次ぐ第2位の旅行先となっています<sup>※2</sup>。これは台湾へ来る日本人数と比べても、また全人口に対する比率からしても脅威的な数字といえます。このように日本は旅行先として人気が高く、同時に日台間のビジネスにおける結びつきも緊密で、日本ブランドに対する信頼も厚く、台湾の人々が非常に親日的であることも私たち台湾でビジネスをしている人間からすると重要な特徴となっています。

本稿では、台湾の現在の経済環境と台湾政府の目指す方向性について考えていきます。なお、文中の意見は執筆者の私見であり、PwC台湾および所属部門の正式見解ではないことをお断りします。

## 1 台湾経済の概況

台湾の経済は順調に成長を続けており、IMF（国際通貨基金）の予測によれば、一人当たり名目GDPは2024年に日本を抜くとされています。過去10年間（2013年から2023年）の台湾の名目GDPの推移は図表1のとおりで、10年間でおおよそ1.5倍になっています。

この推移を見ると2017年あたりから成長が加速しているのがわかります。台湾はハイテク製造業の集積地で、特に半導体の製造に強い競争力を持っており、ちょうどこの時期からスマートフォンやデータセンター、コンピュータ向けの安定した需要に加え、5G、IoT、AIなどの新技術の進展に伴い、半導体需要が大幅に増加しました。さらに、コロナ禍で在宅勤務が増加し、世界的にIT機器の需要を大幅に押し上げたという社会的背景があり、半導体製造とその周辺産業が経済において非常に大きな位置を占める台湾経済全体にプラスの効果をもたらしました。実際、コロナ禍の中でも需要減に苦戦する他国と異なり、史上最高収益・史上最高益を記録した台湾の上場会社が多数ありました。

なお、台湾ではその成長を支えるIT技術者に対する需要は大きく、政府や教育機関もIT技術者の育成には積極的に取り組んでいます。例えば台湾政府は、AI技術者やサイバーセキュリティ分野の技術者を育てるために特別プログラムを実施しており、IT技術者の起業支援にも力を入れています。

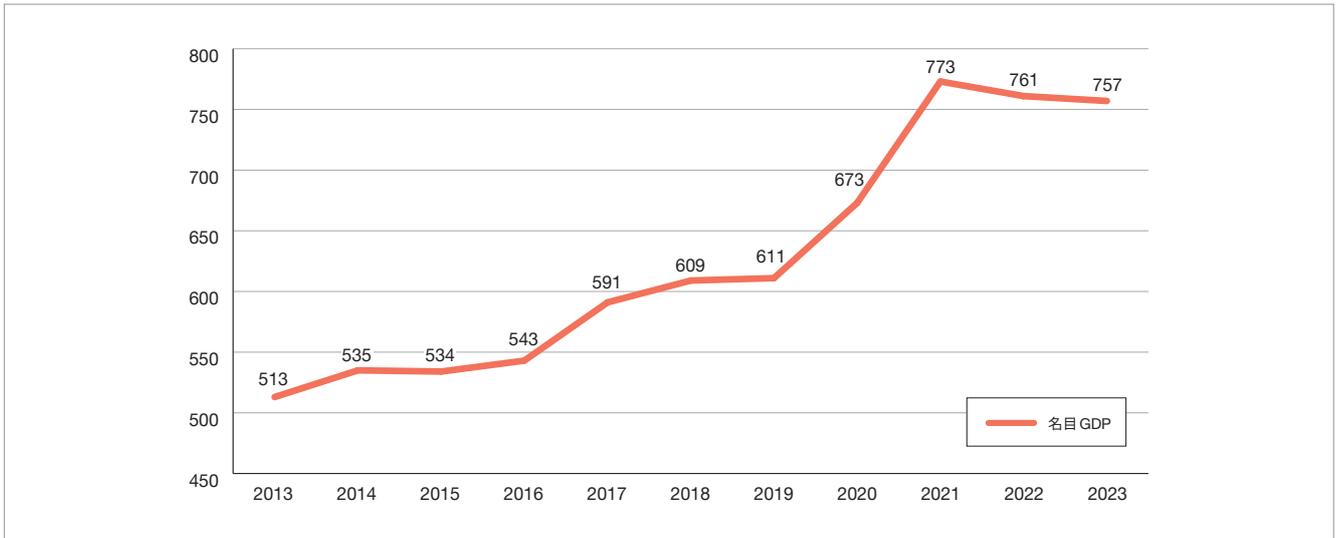
2021年以降は米ドル建てではGDPが減少していますが、これは米ドル高・新台幣ドル安の影響を受けたものであり、新台幣ドル建てでは毎年堅調な成長を見せています。

台湾経済は輸出依存型であり、GDPに占める輸出割合は7割に達し、しかも中国への輸出依存度が極めて高い状況にあります。ただし、中国と比較的距離を取る民進党が2016年に政権を取ってからは、東南アジアとの経済的結びつきを強めて中国一極集中リスクの軽減を図る「新南向政策」を採

※1 中華民国交通部観光署観光統計資料庫 <https://stat.taiwan.net.tw/>

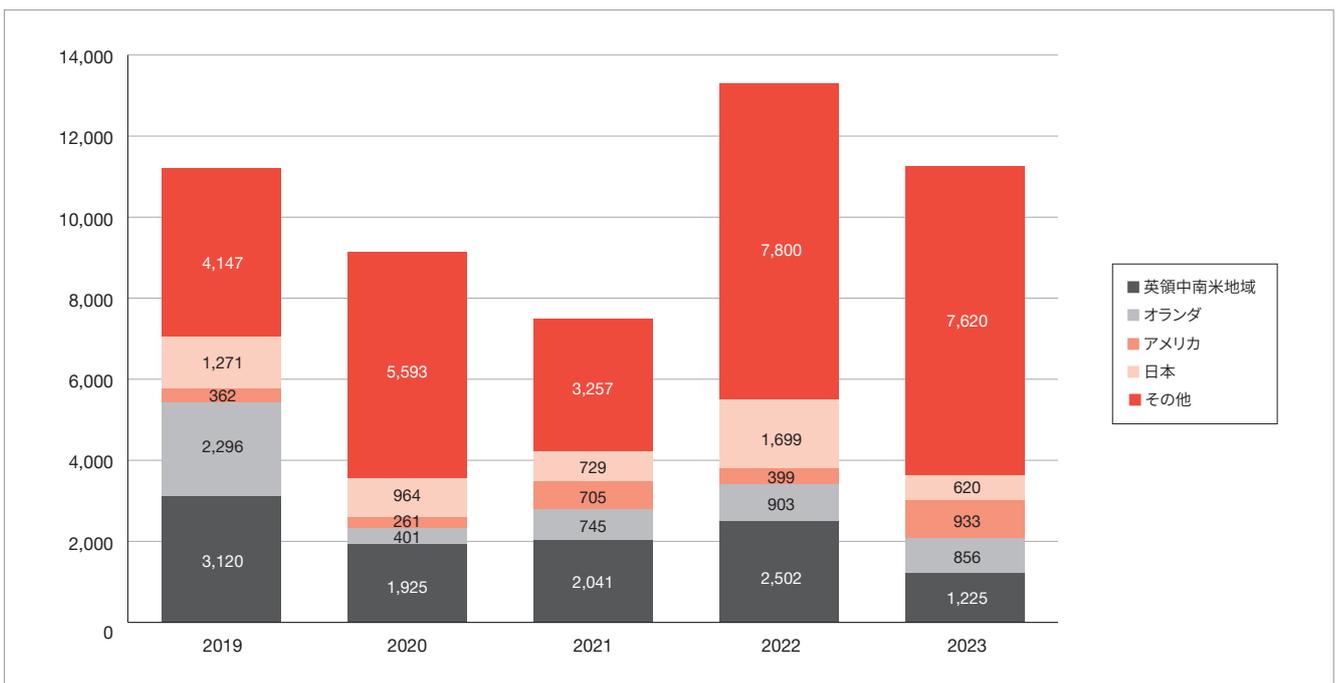
※2 外務省「台湾基礎データ」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html>

図表1：台湾の名目GDP推移（単位：10億米ドル）



出所：IMF Data MapperをもとにPwC作成

図表2：対台湾投資推移（単位：100万米ドル）



出所：中華民国經濟部統計をもとにPwC作成

用しています。台湾の税関統計によれば、中国・香港への輸出依存度はピーク時の45%程度から少しずつ低下し、現在は35%程度に低下しています。

近年、台湾経済は米中貿易摩擦や地政学的リスクの高まりといった課題に直面していますが、アメリカや西側諸国との間の協力関係の強化、租税協定などの充実化を図っており、またCPTPP（環太平洋パートナーシップ）への加盟も目指しています。

## 2 外国企業の対台湾投資の状況

過去5年間の対台湾の国別投資状況は図表2のとおりです。

日本から台湾への投資の歴史は古く、台湾子会社がグループで最初の海外現地法人だったという歴史を持つ日本企業も数多く存在します。中華民国經濟部の統計によれば、日本からの累計投資件数は11,870件と香港に次いで2位、累計

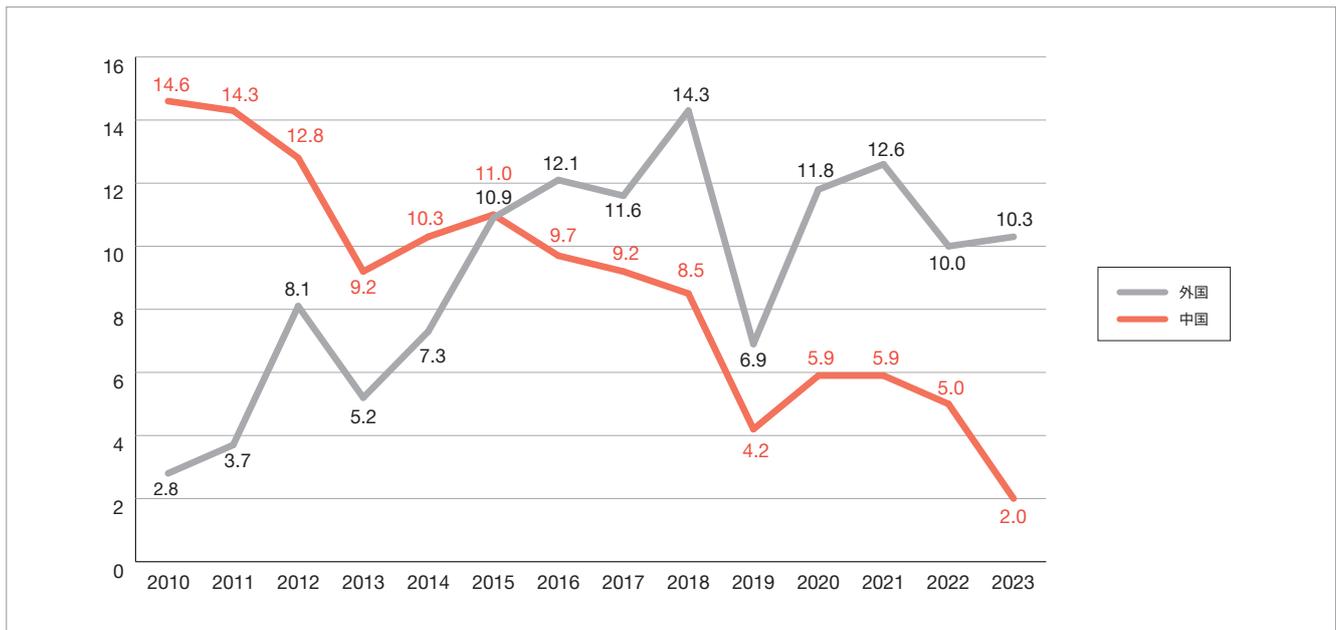
投資総額は265億米ドルと英領中南米地域、オランダ、米国に次いで4位となっています。英領中南米地域とはケイマン諸島やブリティッシュヴァージンアイランドなどのタックスヘイブンを中心に指しており、日系企業ではあまり見られませんが、これらの地域に持株会社を設立し、その会社経由で台湾へ投資するケースが多く見られます。なお、台湾においては中国からの投資はその他の外国からの投資と比べ、業種や自由度においてかなり厳しい規制が設けられており、中国からの台湾投資は比較的少額にとどまっています。

### 3 台湾企業の対外投資の状況

台湾企業による対外投資の推移は図表3のとおりです。

2023年までの累計では、中国への投資とその他外国への投資はほぼ拮抗していますが、中国への投資は2010年をピークに減少の一途をたどっており、2016年からは常に中国投資よりもその他の国への投資が上回る状況が続いています。日本への投資についても近年は増加してきており、半導体製造大手の工場進出や、電子機器製造大手による日本企業買収などが代表的な投資案件となっており、日本から台湾への投資額を上回ることも珍しくなくなっています。

図表3：台湾からの対外投資（単位：10億米ドル）



出所：中華民国經濟部統計をもとにPwC作成

### 4 台湾政府の経済政策

台湾政府は多岐にわたる経済政策を次々に発表しています。これらの政策は台湾政府が目指す方向性を示すだけでなく、どの産業に重点を置いた施策を打ち出すのかを明確に示すものとなっています。これは台湾の産業構造などにも影響を与えるため、将来予測を立てるためには欠かせない情報となります。そこで、台湾政府の主要な経済政策を見ていきます。

#### (1) 五大信頼産業

2024年1月に台湾総統選が行われ、頼清徳（選挙時の副総統）が当選を果たし、5月に総統に就任しました。今後は半導体、人工知能（AI）、軍事工業、セキュリティコントロール、次世代通信の5つの産業に注力するとしており、頼政権発足後の9月、「五大信頼産業推動法案<sup>※3</sup>」が可決されています。台湾政府の説明によれば、「半導体とAI産業の2つのコアを中心に、わが国をグローバルサプライチェーンの重要な地位に発展させ、経済成長を促進し、高賃金の雇用機会を創出し、さらに軍事工業、セキュリティコントロール、次世代通信産業を発展させ、投資環境を継続的に整備し、産

※3 台湾・行政院「五大信頼産業推動法案」 <https://www.ey.gov.tw/Page/448DE008087A1971/6adcf735-0357-45f4-84cb-a0500fed31cb>

業エコシステムを構築するとともに、優秀な人材の誘致とグローバルな人材獲得を強化し、台湾を経済の『日不落国』(永遠に沈まない国)にする」とされています。

## (2) エネルギー政策

台湾は2050年のネットゼロを目指しており、そのために多くの政策や法律を施行しています。再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、かつてはフランスに次いで世界最高水準だった原子力依存度を段階的に引き下げ、2026年に完全脱原発を果たす予定でしたが、ここにきて稼働延長が検討され始めています。ただし、引き続き再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率の向上、エネルギー供給の安定化などが最優先政策の1つであることに変わりはありません。2023年に修正公布された「再生エネルギー発展条例」に基づき、再生可能エネルギーの導入を推進するために炭素排出権取引市場が創設されました。また、炭素費用の徴収についても制度設計が急ピッチで進められており、近い将来開始される予定です。

再生可能エネルギーの中心は太陽光発電と風力発電ですが、特に洋上風力発電については、デンマークやカナダなどの風力発電先進国企業との協力を積極的に進めています。台湾海峡の遠浅な地形、安定的な風力などの好環境を活かして日本に先んじて導入が進んでおり、すでにいくつかの大規模プロジェクトが商業運転を開始しています。日系企業もこれらのプロジェクトに出資したり、技術面での協力を行っています。

## (3) デジタル経済とスマートシティ

前述の(1)とも重複しますが、台湾政府はデジタル技術を活用して市民生活を向上させることに力を入れており、スマートシティの構築や、高速ネット環境の整備、教育へのデジタル技術の活用、サイバーセキュリティの向上、デジタル技術を活用したスタートアップへの積極的支援などに力を入れています。スマートシティに関しては、例えば台北市では「台北スマートシティプロジェクトマネジメントオフィス(TPMO)」という組織が立ち上がりました。これは民間のテクノロジー企業やスタートアップが考案した新しい発想のプロジェクトを政府が支援しつつ実験的に実施していくための組織で、すでに300件を超えるプロジェクトが進行しています<sup>\*4</sup>。

例えば、空気盒子(エアーボックス)プロジェクトでは、台

北市のいたるところに小型で低コストのセンサー装置「空気盒子」が設置され、世界トップレベルの密度でPM2.5をはじめとした汚染物質の状況や温度、湿度をリアルタイムでデータ収集し、そのビッグデータが分析され、オープンデータとして公開されています。誰でも大気汚染の改善プロジェクトなどにこのデータを利用することができます。

その他の例としては、台中市のスマート災害管理が挙げられます。地震、大雨、台風などの自然災害発生時に、市民に対してアプリを通じてリアルタイムでの情報提供が行われるほか、各市民の所在地における災害リスクの分析と避難指示もタイムリーに行うことができます。また、災害などの緊急時には、警察や消防などの公的機関に加え、医療機関やボランティア団体などが緊密に連携し、避難や救護にスピーディに対応できるようになっています。2024年1月に起きた能登半島地震の際には、マスクミでも日本と対比する形で台湾の避難所の設置の速さと充実度について取り上げられたため、ご記憶にある方も多いと思います。

ほかにも、台湾のさまざまな都市で駐車場の空き状況をリアルタイムで確認できるスマートパーキングシステム、周囲の明るさや人の有無で明るさを調整するスマート街灯、IoT技術を駆使して土壌の状態や天候などを分析して最適環境を作るスマート農業などの活用例が報告されています。

## 5 おわりに

筆者は台湾で日系企業支援の仕事をして15年目になります。冒頭でも述べたように、台湾には親日家が多く、日本ブランドに対する信頼も厚いので、日本人にとっては住みやすい場所です。また、半導体産業が台湾経済の中心であることはすでに述べましたが、半導体製造設備・検査装置や半導体材料の分野において日本企業は欠くべからざる存在であり、日本と台湾の同分野における相互協力関係はますます深化していくものと考えます。台湾政府はデジタル技術をさらに磨き、技術立国を志しており、日本の目指す方向性とも近いものがあります。競合することも当然あり得ますが、お互いの弱みを補完すべく協力信頼関係を構築していくことが今後重要になると考えます。

一般的に言って、台湾企業の強みの1つとして挙げられるのが低コストでの量産技術や言語能力を含むコミュニケーション能力です。台湾では、とにかく効率よく、不良率の低い生産方式を追求しており、結果として世界中の多くの企業ブランドのスマートフォンやパソコンなどの受託生産を引き

\*4 TPMOホームページ <https://smartcity.taipei/cp.aspx?n=45DCFE264CCF102C>

受け、規模の経済を働かせて利益を出し、その再投資でどんどん規模を拡大してきたOEM企業が数多く存在しています。とにかく安く品質のいいものを大量に製造するというのでは、多くの製品分野で現状日本企業は台湾企業に太刀打ちできないといっても過言ではありません。コミュニケーションについていえば、中国語を話すのは当然ですが、エンジニアなどの職種においては米国留学やシリコンバレーでの就業経験を持つ技術者も多く、彼らは英語でのビジネスに支障

がありません。台湾のエレクトロニクス企業の主たる生産拠点は中国、最大顧客は米国企業ですので、このコミュニケーション力が必要不可欠だったというのがその背景にあるものと思われます。

こうした部分については台湾企業的能力・ノウハウを活用し、日本企業は核心的技術開発を担うなど、うまく協力関係を構築していく事例が増えることを期待しています。

---

#### 奥田 健士 (おくだ けんじ)

PwC台湾 日本企業部統括パートナー

1994年中央監査法人(当時)大阪事務所入所、1997年日本国公認会計士登録。2000年にPwC香港へ出向、約4年の勤務後、一時帰任を挟んで2005年からPwC香港へ転籍、2010年まで勤務。2010年にPwC台湾に転籍、日系向けの全てのサービスを統括。2020年中華民国会計師登録。著書に『わかる!!台湾ビジネスQ&A』(メディア・パル)。

メールアドレス: kenji.okuda@pwc.com

---

## 税効果会計の実務ガイドブック 〈改訂版〉——基本・応用・IFRS対応

本書は、税効果会計の基本的な事項から組織再編やグループ通算制度における税効果会計まで網羅的に解説しています。また、IFRS会計基準上の取扱いやIFRS会計基準への移行時の検討ポイントについても説明しています。解説にあたっては、具体的な設例や図表をなるべく多く取り入れ、基準設定の経緯など有益と思われる内容をコラムとして記載することで、理解が容易になるように心がけました。

改訂版では、改正法人税等会計基準、グローバル・ミニマム課税の取扱い、中間会計基準などを反映しています。

本書が、税効果会計の実務に携わっている方々や、これから税効果会計について学ぼうとされる方々の一助となれば幸いです。



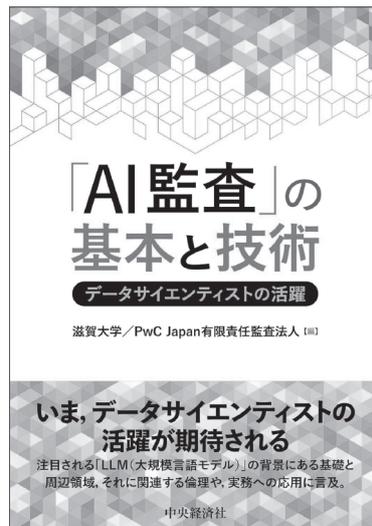
PwC Japan 有限責任監査法人 編  
A5判 416ページ  
4,730円(税込)  
2024年10月発行  
中央経済社

## グローバル・ミニマム課税 Q&A



PwC税理士法人 デジタル経済課税対応チーム・  
PwC Japan 有限責任監査法人 編  
A5判 380ページ  
4,730円(税込)  
2024年7月発行  
中央経済社

## 「AI監査」の基本と技術 データサイエンティストの活躍



滋賀大学・PwC Japan 有限責任監査法人 編  
A5判 200ページ  
2,860円(税込)  
2024年1月発行  
中央経済社

# Viewpoint

会計・監査に関するPwCの総合情報サイト



Viewpointとは、これまでのInformに置き換わる、会計・監査に関する情報を提供するPwCのグローバルのデジタル・プラットフォームです。Viewpointは、IFRS関連情報が中心ですが、US GAAP（米国会計基準）、日本基準についても取り上げています。Viewpointには、日本サイト（日本語）だけでなく、GlobalサイトやUSサイトもあります。

## Viewpointの特徴（今後の新機能）のご紹介

### ● リアルタイムなアップデートとパーソナライズ

ユーザーが登録した好みを中心にコンテンツが整理されますが、Viewpointを使えば使うほど、ユーザーに最適な情報をタイムリーに提供します。

### ● 直感的な検索機能（予測変換）

よく検索される用語に基づいて、おすすめの用語やガイダンスが表示され、必要な情報にすばやくアクセスできます。

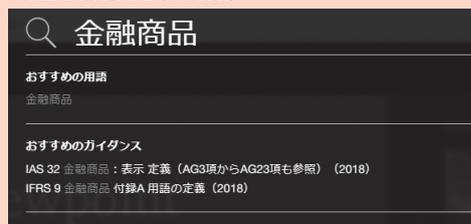
### ● PwCの専門家によって編集されたコンテンツページ

コンテンツページを閲覧しているときに、サイドパネル上で関連リンクを見ることができます。また、ユーザーが最初にアクセスするページにホットピックを集め、関連するニュースや解説資料をワンストップで探すことができます。

### ● メニューナビゲーション

クリック数を最低限に抑えて、人気コンテンツにアクセスできます。

#### ▼直感的な検索機能（予測変換）



#### ▼PwCの専門家によって編集されたコンテンツページ



いつでも、どこでも、Viewpointは  
あなたに最適な情報をお届けします。

### 外出先で

Viewpointは、モバイルやタブレット、PCで検索履歴などを共有し、シームレスに連携します。また、タイムリーに更新された情報に容易にアクセスできます。

### オフィスや自宅で

直感的なインターフェースとナビゲーションにより、必要な情報を容易に見つけることができます。検索に役立つ予測検索機能は、必要なときに必要なものを見つけるのに役立ちます。

### チーム内で

SNSなどでのコンテンツ共有機能を使って、チームのメンバー同士で瞬時にPwCのインサイトを共有し、スピード感をもって、重要なトピックを把握することができます。

## Viewpointのコンテンツ

Viewpointには、次の3つのコンテンツがあります。

### 無料コンテンツ

IFRSの速報や速報解説など、どなたでもご覧いただけるコンテンツです。

### 無料登録会員コンテンツ

(Viewpointサイト上で登録可能)

IFRSおよび日本基準の比較、IFRSに基づく連結財務諸表のひな型など、PwCのナレッジを集約したコンテンツです。

### 有料会員コンテンツ

IFRS基準書やPwC IFRSマニュアル、詳細解説などIFRSに関する詳細なガイダンスです。

Viewpointの特徴のひとつであるパーソナライズを有効に使うため、まずは無料登録会員の登録からはじめましょう。

<https://viewpoint.pwc.com/jp/ja.html>

### ● ニュースレターご登録

Viewpoint日本サイトでは、更新情報や便利な機能のご紹介など、E-Mailで無料にてお届けするニュースレターを月1回無料で配信しています。是非ご登録ください。

ニュースレター 新規登録

<https://forms.jp.pwc.com/public/application/add/329>

📞 **コンタクト** PwC Japan 有限責任監査法人 Viewpoint 事務局

E-mail: [jp\\_aarata\\_viewpoint-mbx@pwc.com](mailto:jp_aarata_viewpoint-mbx@pwc.com)

# 海外PwC日本語対応コンタクト一覧

PwCは、全世界149カ国、37万人以上のスタッフによるグローバルネットワークを生かし、クライアントの皆さまを支援しています。ここでは各エリアの代表者をご紹介します。

	担当国・地域	写真	担当者名	電話番号	メールアドレス
アジア太平洋	中国統括		高橋 忠利 Tadatoshi Takahashi	+86-139-0198-9251	toshi.t.takahashi@cn.pwc.com
	中国（金融）		柴 良充 Yoshimitsu Shiba	+852-9045-8388	yoshimitsu.shiba@hk.pwc.com
	中国（華南・香港特別行政区・マカオ特別行政区）		吉田 将文 Masafumi Yoshida	+86-150-0027-0756 +852-9537-9560	masafumi.g.yoshida@hk.pwc.com
	中国（華中）		吉川 正大 Masahiro Yoshikawa	+86-150-2686-7130	masahiro.m.yoshikawa@cn.pwc.com
	中国（華北）		山崎 学 Manabu Yamazaki	+86-151-2114-6550	manabu.m.yamazaki@cn.pwc.com
	台湾		奥田 健士 Kenji Okuda	+886-2-2729-6115	kenji.okuda@pwc.com
	韓国		原山 道崇 Michitaka Harayama	+82-10-6404-5245	michitaka.h.harayama@pwc.com
	シンガポール・ミャンマー		宮部 将孝 Masataka Miyabe	+65-9751-9263	masataka.m.miyabe@pwc.com
	マレーシア		杉山 雄一 Yuichi Sugiyama	+60-3-2173-1191	yuichi.sugiyama@pwc.com
	タイ・カンボジア・ラオス		魚住 篤志 Atsushi Uozumi	+66-2-844-1157	atsushi.uozumi@pwc.com
	ベトナム		今井 慎平 Shimpei Imai	+84-90-175-5377	shimpei.imai@pwc.com
	インドネシア		菅原 竜二 Ryuji Sugawara	+62-21-5212901	ryuji.sugawara@pwc.com
	フィリピン		東城 健太郎 Kentaro Tojo	+63-2-8459-2065	kentaro.tojo@pwc.com
	オーストラリア・ニュージーランド		諏訪 航 Wataru Suwa	+61-418-854-962	wataru.a.suwa@au.pwc.com
インド・バングラデシュ・ネパール		岩嶋 泰三 Taizo Iwashima	+91-85270-50662	taizo.t.iwashima@pwc.com	
欧州・アフリカ	英国		安田 裕規 Hironori Yasuda	+44-7483-413-852	hironori.x.yasuda@pwc.com
	フランス		猪又 和奈 Kazuna Inomata	+33-1-5657-4140	kazuna.inomata@avocats.pwc.com
	ドイツ		藤村 伊津 Itsu Fujimura	+49-211-981-7270	itsu.x.fujimura-hendel@pwc.com
	オランダ		新井 赫 Akira Arai	+31-61-890-9968	akira.a.arai@pwc.com
	イタリア		前田 裕 Yu Maeda	+39-346-507-3014	yu.maeda@pwc.com
	ルクセンブルク		森本 薫 Kaoru Morimoto	+352-621-33-5157	kaoru.m.morimoto@pwc.lu
	スイス		藤野 仁美 Hitomi Fujino	+41-79-693-3109	hitomi.f.fujino@pwc.ch
	ベルギー		横山 嘉伸 Yoshinobu Yokoyama	+32-473-910230	yoshinobu.yokoyama@pwc.com
	中東欧諸国*		山崎 俊幸 Toshiyuki Yamasaki	+420-733-611-628	toshiyuki.x.yamasaki@pwc.com
米州	カナダ		北村 朝子 Asako Kitamura	+1-604-806-7101	asako.kitamura-redman@pwc.com
	米国		椎野 泰輔 Taisuke Shiino	+1-347-326-1264	taisuke.shiino@pwc.com
	メキシコ		加藤 幸博 Yukihiko Kato	+52-55-5263-6000	yukihiko.k.kato@pwc.com

\*チェコ、ポーランド、ハンガリー、ルーマニア、ウクライナ、リトアニアほか（2024年11月1日現在）

日本企業の海外事業支援の詳細はWebをご覧ください。  
<https://www.pwc.com/jp/ja/services/globalization.html>





本誌に関するご意見・ご要望ならびに送付先変更などのご連絡は、下記までお願いいたします。  
jp\_llc\_pwcs-view@pwc.com

PwC Japan有限責任監査法人  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング  
Tel : 03-6212-6800 Fax : 03-6212-6801

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社（PwC Japan有限責任監査法人、PwCコンサルティング合同会社、PwCアドバイザリー合同会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む）の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

© 2024 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.  
PwC Japan Group represents the member firms of the PwC global network in Japan and their subsidiaries (including PricewaterhouseCoopers Japan LLC, PwC Consulting LLC, PwC Advisory LLC, PwC Tax Japan, PwC Legal Japan). Each firm of PwC Japan Group operates as an independent corporate entity and collaborates with each other in providing its clients with auditing and assurance, consulting, deal advisory, tax and legal services.

